

令和 2 年 度

県土整備部主要施策の概要

令和 2 年 2 月
県 土 整 備 部

目 次

令和2年度県土整備部関係当初予算概要	1
I 施策の基本方針	2
「令和2年度 県土整備部における主要施策の体系」	
II 令和2年度 主要施策の概要	5
【1】県民の暮らしを支える安全・安心な県土づくり	5
1 治水・土砂災害対策の推進	
2 冬に強い地域づくりの推進	
3 地震に強い地域づくりの推進	
4 危機管理対策の推進	
【2】産業を支え、活力と魅力ある県土づくり	8
1 高速交通ネットワークの早期形成	
2 暮らしと地域を支え、人と環境を大切にするみちづくり	
3 物流機能に対応した空港港湾整備	
【3】豊かな自然と都市空間が調和した快適な県土づくり	10
1 誰もが暮らしやすい居住環境の整備	
2 低炭素社会・循環型社会の構築	
3 豊かな自然・歴史文化・景観を活かした地域づくりの推進	
4 都市の拠点性向上の推進	
【4】社会資本の効率的・効果的な管理運営	12
1 使い続ける維持管理の推進	
2 県民協働による維持管理・地域づくりの推進	
3 県土管理システムの推進	
【5】県土づくりを支える産業の振興	14
1 建設・住宅産業の振興	
III 令和2年度の主な事業	15

令和2年度県土整備部関係当初予算概要

単位：千円

区 分	令和元年度 当初予算 A	令和2年度 当初予算 B	前年度比 B / A	
一 般 会 計	1. 投資的経費	55,653,334	60,312,363	108.4 %
	(うち、強靱化分)	(5,210,859)	(9,363,844)	(179.7 %)
	(1) 公共事業費	20,773,491	26,289,558	126.6 %
	(うち、強靱化分)	(4,413,959)	(8,414,289)	(190.6 %)
	(2) 単独事業費	16,024,350	14,773,143	92.2 %
	(3) 災害復旧事業費	7,160,804	6,826,848	95.3 %
	(4) 直轄事業負担金	11,694,689	12,422,814	106.2 %
	(うち、強靱化分)	(796,900)	(949,555)	(119.2 %)
	2. 一般行政費	10,031,343	9,930,592	99.0 %
	(1) 維持修繕費	8,522,610	8,563,846	100.5 %
	(2) 貸付金	29,130	16,850	57.8 %
(3) 補助費等	1,063,962	948,263	89.1 %	
(4) 物件費	415,641	401,633	96.6 %	
3. 繰 出 金	863,022	750,641	87.0 %	
4. 人 件 費	4,281,036	4,062,706	94.9 %	
合 計	70,828,735	75,056,302	106.0 %	
特別会計	港湾整備事業	1,268,207	799,535	63.0 %
総 計	72,096,942	75,855,837	105.2 %	

(注) 総合支庁予算を含む。直轄事業負担金については災害復旧分を含む。

【流域下水道事業（公営企業会計）】

	令和元年度 当初予算 A	令和2年度 当初予算 B	前年度比 B / A
業務の予定量(年間総処理水量)	※流域下水道事業は、令和2年4月から地方公営企業法財務規定適用	43,930,783m ³	—
収益的収支予算	流域下水道事業収益	4,844,413千円	—
	流域下水道事業費	5,069,650千円	—
資本的収支予算	流域下水道事業資本的収入	1,950,917千円	—
	流域下水道事業資本的支出	2,510,175千円	—

※流域下水道事業費について、減価償却費(R2:2,690,025千円)含む

I 施策の基本方針

「自然と文明が調和した新理想郷山形」の実現、県土強靱化の推進に向け、本県の県土整備行政における取組みの考え方を示した「やまがた県土未来図推進指針」に掲げる「暮らしや産業を支える機能的で足腰の強い県土づくり」という基本方針の下、次の5つの柱立てにより施策を展開する。

＜施策の5本の柱＞

- 1 県民の暮らしを支える安全・安心な県土づくり
- 2 産業を支え、活力と魅力ある県土づくり
- 3 豊かな自然と都市空間が調和した快適な県土づくり
- 4 社会資本の効率的・効果的な管理運営
- 5 県土づくりを支える産業の振興

令和2年度は、いのちと暮らしを守る安全・安心な社会の構築、地域活力を生み出し災害に強い県土基盤の形成等に重点的に取り組むとともに、地方創生の実現に向け、地域活性化による交流人口の拡大、山形ならではの豊かさを実現する住まいづくりや建設業を支える人材の育成・確保等について積極的な施策展開を図る。

令和2年度 県土整備部における主要施策の体系

県土未来図
推進指針の
基本方針

暮らしや産業を支える機能的で足腰の強い県土づくり

◎新規、○拡充（一部新規を含む）

当初予算における重点事業など主要項目

【1】
県民の暮らし
を支える
安全・安心な
県土づくり

1 治水・土砂災害対策
の推進

2 冬に強い地域づくりの
推進

3 地震に強い地域づくり
の推進

4 危機管理対策の推進

- ・河川流下能力向上緊急対策事業費 857,000千円（河川の流下能力向上のための堆積土や支障木対策の実施、及び上流部の溪流保全対策等の実施）
- ◎水害・内水被害軽減緊急対策事業費 130,000千円（内水被害の軽減を図るための排水樋管操作の最適化・環境改善や、水防活動支援体制の強化等に向けた緊急的な対策の実施）
- ・河川整備補助事業費 3,566,250千円（豪雨による浸水被害防止のための計画的な河川整備の実施）
- ・地域防災力強化型土砂災害対策事業費 267,681千円（保全人家20戸以上の人家集中箇所かつ重要な保全対象を含む箇所を土砂災害から保全する対策等の実施）
- ・緊急土砂災害対策事業費 253,600千円（保全人家50戸以上の人家集中地区の中で地域の防災拠点となる避難所を含む箇所を土砂災害から保全する対策等の実施）
- ◎除雪オペレーター担い手確保支援事業 2,000千円（除雪機械オペレーターの担い手確保に係る大型特殊免許取得に要する経費等への支援）
- ・雪に強いみちづくり事業費 1,308,543千円（緊急輸送道路及び孤立危険集落アクセス道路の雪崩対策等の実施）
- ・災害に強いみちづくり事業費 1,858,334千円（緊急輸送道路及び孤立危険集落アクセス道路の落石防止対策等の実施）
- ・道路改築事業費、街路整備事業費（緊急輸送道路整備関係） 5,216,297千円（緊急輸送道路の確保のための道路整備及び橋梁の架替え等の実施、及び防災機能強化を図るための無電柱化の実施）
- ・洪水警戒情報提供事業費 210,000千円、土砂災害警戒避難情報提供事業費 57,657千円（河川砂防情報システムや土砂災害警戒システムによる県民への雨量情報や水位情報、土砂災害危険度情報の効果的な提供の実施）
- ・空港整備事業費（うち、庄内空港滑走路端安全区域整備関係） 84,000千円（庄内空港における滑走路端安全区域(RESA)の整備に係る用地取得）

【2】
産業を支え、
活力と魅力
ある
県土づくり

1 高速交通ネットワークの早
期形成

2 暮らしと地域を支え、人と
環境を大切にするみちづ
くり

3 物流機能に対応した空
港港湾整備

- ・国直轄高速道路等事業費負担金、国直轄道路事業費負担金 7,834,761千円（国直轄事業の高速道路や地域高規格道路の整備費用の県負担金）
- ・道路改築事業費（うち、IC整備関係） 2,086,705千円（高速道路追加ICの整備及びICアクセス道路の整備等）
- ・「やまがた道の駅」緊急整備支援事業費 15,210千円（「道の駅」の魅力アップを図るための施設整備を行う市町村への支援、「道の駅」連携の強化）
- ・自転車活用推進計画策定事業費 259千円（県民や県内外から訪れる観光客等の自転車利用を促進するための計画（「山形県自転車ネットワーク計画」）の策定等）
- 道路保全事業費（うち、おもてなし山形周遊支援基盤整備関係） 41,000千円（観光振興につなげるための標識整備や区画線、カラー舗装等による道路の自転車利用環境等の整備）
- ・交通安全道路事業費 2,050,392千円（交通事故危険箇所や交通渋滞の解消のための交差点改良や歩道の整備等）
- ・全国道路・街路交通情勢調査費 90,000千円（全国一斉に5年に一度行われる交通量調査等「道路交通センサス」の実施）

【3】
豊かな自然と
都市空間が
調和した快適
な県土づくり

1 誰もが暮らしやすい居住
環境の整備

2 低炭素社会・循環型社会の
構築

3 豊かな自然・歴史文化・
景観を活かした地域づくり

4 都市の拠点性向上の推
進

- ・都市公園活用推進事業費 762,515千円（県内都市公園の計画的な設備更新及び利用者のための環境整備の実施）
- ・河川整備補助事業費（うち、最上小国川かわまちづくり関係） 21,000千円（地域の取組みと一体となった、治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備等）
- ・住宅リフォーム総合支援事業費 498,699千円（住宅リフォームに対する補助）
- ・山形の家づくり支援事業費 211,841千円（県産木材を使用した質の高い住宅の新築に係る住宅ローン利子の一部補給）
- ・やまがた中古住宅流通支援事業費 1,691千円（良質な中古住宅の購入に係る住宅ローン利子の一部補給）
- ・空き家対策推進事業費 3,362千円（中古住宅売買時の診断費への支援、空き家利活用セミナーの開催等）
- ・セーフティネット住宅供給促進事業費 12,549千円（低額所得者やひとり親世帯を含む子育て世帯など住宅確保要配慮者向けの登録住宅改修への支援等）
- ・流域下水道整備事業費【流域下水道事業（公営企業会計）】 1,912,557千円（県内4処理区（山形、村山、置賜、庄内）の処理場及び管渠等の耐震化対策等の実施）
- ・やまがたの誇れる景観魅力発信事業費 1,919千円（景観ビューポイントの追加に伴う現地標識の設置、外国語表記の改善に係るホームページの改修）
- ・中心市街地再開発事業費 282,377千円（中心市街地の活性化や都市機能の集積等を促進するための市街地再開発事業への補助）

【4】
社会資本の
効率的・効果
的な管理運営

1 使い続ける維持管理の推
進

2 県民協働による維持管
理・地域づくりの推進

3 県土管理システムの推進

- ・道路施設長寿命化対策事業費 5,855,932千円（橋梁、舗装、トンネルの長寿命化計画に基づく点検、補修、及び点検、診断、措置、記録をサイクル化した予防保全型維持管理の実施）
- ・河川管理施設長寿命化対策事業費 250,000千円（水門、樋門等の河川管理施設の長寿命化計画に基づく補修及び更新、排水樋管のフラップゲート（無人化）への改修）
- ・砂防関係施設長寿命化対策事業費 254,310千円（砂防えん堤等の砂防関係施設の長寿命化計画に基づく補修）
- ・港湾施設長寿命化対策事業費 73,628千円（岸壁等の港湾施設の長寿命化計画に基づく調査、点検、補修）

【5】
県土づくり
を支える
産業の振興

1 建設・住宅産業の振興

- ・建設業人材確保・育成緊急対策事業費 1,146千円（建設技能労働者確保・育成に向けた専門工事組合等の取組みへの支援、女性入職促進のための見学会開催）
- ・やまがたの木造住宅建設担い手育成事業費 8,634千円（高校生を対象とした大工職人のセミナーの開催、住宅情報総合サイトの運営、若手大工の技能習得に対する支援）

Ⅱ 令和2年度 主要施策の概要

◎新規、○拡充(一部新規を含む)

【1】 県民の暮らしを支える安全・安心な県土づくり

ゲリラ豪雨などの大雨や豪雪、地震や津波など様々な自然災害から「県民の命と暮らしを守る」ため、防災施設の整備と機能向上を図るとともに、公共施設や住宅の耐震化、防災体制・避難体制の確立により被害を防止する。

1 治水・土砂災害対策の推進

河川の流下能力の維持・確保や洪水等による被害の軽減を図るため、河川・砂防施設の効果的な整備を進める。また、火山噴火に伴い発生する土砂災害の被害軽減や東日本大震災における甚大な津波被害を教訓とした新たな津波対策に的確に対応するための施設整備を進める。

(1) 災害の予防・軽減と被災後の創造的復旧・復興の推進

- ・河川流下能力向上緊急対策事業費【P16参照】 857,000千円
(河川の流下能力向上のための堆積土や支障木対策の実施及び上流部の溪流保全対策等)
- ・◎水害・内水被害軽減緊急対策事業費【新規】【P17参照】 130,000千円
(内水被害の軽減を図るための排水樋管操作の最適化・環境改善や、水防活動支援体制の強化等に向けた緊急的な対策の実施)
- ・河川整備補助事業費【P18参照】 3,566,250千円
(角間沢川、湯尻川の河川の改修等)
- ・河川整備単独事業費 902,831千円
(大門川の河川改修工事等)

(2) 災害に対する安全性を高める施設の効果的な整備

- ・河川整備補助事業費(再掲) 3,566,250千円
(大旦川、吉野川、須川ほかの河川の改修等)
- ・河川整備単独事業費(再掲) 902,831千円
(小規模な河川改修工事(田沢川ほか)等)
- ・ダム整備事業費 371,012千円
- ・土砂災害対策事業費 2,852,553千円
(砂防:釜ノ沢ほか、地すべり対策:赤山ほか、急傾斜地崩壊対策:風間(2)ほか)
- ・地域防災力強化型土砂災害対策事業費【P19参照】 267,681千円
(保全人家20戸以上の人家集中箇所かつ重要な保全対象を2項目以上含む箇所を土砂災害から保全)
- ・緊急土砂災害対策事業費 253,600千円
(人家集中地区内に防災拠点となる避難所を含む箇所の保全等:上ノ代沢1ほか)
- ・港湾海岸保全対策事業費 56,700千円
(港湾・海岸における「L1津波対策」のための防潮堤の整備:加茂港)

2 冬に強い地域づくりの推進

雪崩や地吹雪などによる雪害を防止する施設の整備や除雪を考慮した道路空間の確保を図るとともに、市町村との路線交換による効果的な除雪体制の確立など、地域の特性に応じた雪対策を推進する。

(1) 雪に強い道路対策の推進

- ・ ◎除雪オペレーター担い手確保支援事業【新規】〔P20参照〕 2,000千円
(除雪機械オペレーターの担い手確保に係る大型特殊免許取得に要する経費等への支援)
- ・ 雪に強いみちづくり事業費 1,308,543千円
(雪崩予防柵、防雪柵、消雪設備、流雪溝整備等)
- ・ 道路除雪費 5,204,393千円

3 地震に強い地域づくりの推進

大規模地震等の災害から県民の安全を確保するため、住宅・建築物の耐震化等を図るほか、災害時の緊急輸送道路の確保を図るための対策を講じる。

(1) 災害に強い住まいづくりの推進、建築物の耐震化の促進

- ・ 住宅リフォーム総合支援事業費 498,699千円
うち 耐震性能の向上を含むリフォーム工事に対する補助
- ・ 山形の家づくり支援事業費 211,841千円
うち 耐震建替に係るローンへの利子補給

(2) 緊急輸送道路の強化、災害に強い道路対策の推進

- ・ 道路改築事業費 7,608,550千円
うち 緊急輸送道路の強化(老朽橋梁の架け替え等) 3,209,171千円
- ・ 街路整備事業費 2,991,072千円
うち 緊急輸送道路の強化(老朽橋梁の架け替え、防災機能強化を図るための無電柱化の実施等) 2,007,126千円
- ・ 災害に強いみちづくり事業費 1,858,334千円
(落石防止対策 等)
- ・ 流域下水道整備事業費【流域下水道事業(公営企業会計)】 1,912,557千円
うち 緊急輸送道路に埋設した下水道管渠の耐震化

4 危機管理対策の推進

災害時の人命保護を最優先にした緊急避難体制の確立を進めるとともに、土砂災害による被害のおそれのある危険住宅について移転を促進する。

(1) 人命保護を優先した緊急避難体制の確立

- ・ 洪水警戒情報提供事業費〔P21参照〕 210,000千円
(山形県河川情報システムの整備、量水標の設置)
- ・ 土砂災害警戒避難情報提供事業費〔P22参照〕 57,657千円

- (基礎調査、土砂災害広報啓発実施等)
- ・ がけ地近接等危険住宅移転事業費 4,863千円
(土砂災害特別警戒区域等内の危険住宅の移転に対する支援)
 - ・ 空港整備事業費 415,651千円
うち 庄内空港の滑走路端安全区域(RESA)の整備に係る用地取得等 84,000千円

【2】 産業を支え、活力と魅力ある県土づくり

観光や産業など、様々な分野における活発な交流・連携を進めるとともに、災害等の発生時のリダンダンシーを確保するため、「縦軸」道路と「横軸」道路による格子状骨格道路ネットワークの構築を図る。このため、高速道路と地域高規格道路の整備の推進、利便性の高いアクセス道路の整備に取り組む。また、港湾施設の整備による物流機能の強化や、空港の安全確保のための対策を進める。

1 高速交通ネットワークの早期形成

多様な交流や産業活動の基盤となる高速道路や追加 I C 及びアクセス道路等を整備し、高速交通ネットワークの構築とその機能強化を推進する。

(1) 広域経済を支える高速交通ネットワークの整備促進〔P23参照〕

- ・国直轄高速道路等事業費負担金 4,367,761千円
(直轄高速、高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路(A[〓]))
- ・国直轄道路事業費負担金 3,467,000千円
(地域高規格道路等)

(2) 高速交通ネットワークと連携し活力と交流を生み出すみちづくり

- ・道路改築事業費(再掲)〔P24、25参照〕 7,608,550千円
うち 高速交通網アクセス道路 2,086,705千円
- ・「やまがた道の駅」緊急整備支援事業費〔P26参照〕 15,210千円
(「道の駅」の魅力アップを図る市町村への補助、「道の駅」の連携強化)

2 暮らしと地域を支え、人と環境を大切にすみちづくり

平成31年3月策定の「山形県道路中期計画2028」に基づき、生活圏間・都市間ネットワーク及び生活幹線道路の整備、渋滞対策や交通安全など、快適な暮らしと地域の活力を生み出すみちづくりを戦略的に展開する。また、道路整備に伴う利便性向上により、地域を越えた新たな交流による活性化が期待される中、自動車を利用した県内周遊を促進するための施設整備等を計画的に進める。

(1) 暮らしと地域を支えるみちづくり

- ・道路改築事業費(再掲)〔P24、25参照〕 7,608,550千円
(生活圏間・主要都市間ネットワーク、生活幹線道路の整備等)
- ・自転車活用推進計画策定事業費〔P27参照〕 259千円
(県民や県内外から訪れる観光客等の自転車利用を促進するための計画(「山形県自転車ネットワーク計画」)の策定等)
- ・道路保全事業費 2,923,031千円
○うち おもてなし山形周遊支援基盤整備事業費〔P28参照〕 41,000千円
(観光振興につなげるための標識整備や区画線、カラー舗装等による道路の自転

車利用環境等の整備)

- ・災害に強いみちづくり事業費 (再掲) 1,858,334千円

(2) 人と環境を大切にすなみちづくり

- ・街路整備事業費 (再掲) [P29参照] 2,991,072千円
- ・交通安全道路事業費 [P30、31参照] 2,050,392千円
(通学路等の安全確保、歩道の整備、交差点の改良、事故危険区間の対策等)
- ・全国道路・街路交通情勢調査費 90,000千円
(全国一斉に5年に一度行われる交通量調査等「道路交通センサス」の実施)

3 物流機能に対応した空港港湾整備

重要港湾である酒田港において、新たな産業集積の進展等に対応するための計画的な港湾施設整備と、物流拠点としての機能強化を図るとともに、観光拠点としての役割への対応を行う。また、国内外の交通拠点となる空港について、国際基準に基づく安全確保の対策を行う。

(1) 国際物流拠点としての酒田港の整備等

- ・港湾施設管理運営費 5,626千円
- ・酒田港整備事業費 234,721千円
(防波堤、臨港道路の改良等)
うち 酒田臨海線改良 63,000千円
- ・酒田港施設整備費【港湾整備特別会計】 386,000千円
うち 北港地区施設整備関係 (古湊ふ頭整備の調査検討) 50,000千円

(2) 航空機の安全かつ安定的な運航を確保する空港施設整備

- ・空港整備事業費 (再掲) 415,651千円
うち 山形空港の電源施設改良工事 270,270千円
- ・空港安全対策事業費 186,475千円
(庄内空港化学消防車更新、庄内空港航空灯火改良、庄内空港緩衝緑地施設長寿命化対策)
- ・インバウンド機能強化推進事業費 (空港) 20,445千円
(中距離の国際線就航を図るための空港滑走路延長に向けた空港機能強化検討)

【3】 豊かな自然と都市空間が調和した快適な県土づくり

家づくりへの支援や下水道の整備、県産木材の利用拡大等による低炭素・循環型社会の構築、住民協働による地域づくり、中心市街地の活性化など、誰もが安心して暮らせる快適な生活環境づくりを推進する。

1 誰もが暮らしやすい居住環境の整備

少子高齢化の進展や人口減少など社会情勢の変化を踏まえ、多様なライフスタイルや地域定住の受け皿となる住宅施策を展開するとともに、子育てしやすく暮らしやすい生活環境づくりを支援する。また、下水道施設の整備により、最上川など公共用水域の水質改善・環境負荷の低減と生活環境の向上を図る。

(1) 地域定住・活性化の促進

- ・都市公園活用推進事業費【P32参照】 762,515千円
(県内都市公園の計画的な設備更新及び利用者のための環境整備等)
 - うち 総合運動公園主陸上競技場トラック改修 250,000千円
 - うち 弓張平公園パークプラザ屋根改修 158,000千円
- ・土地区画整理事業費(鶴岡市茅原北地区) 9,377千円
- ・河川整備補助事業費(再掲) 3,566,250千円
 - うち 最上小国川かわまちづくり関係【P33参照】 21,000千円
(地域の取組みと一体となった河川管理施設の整備等)
- ・住宅リフォーム総合支援事業費(再掲)【P34参照】 498,699千円
(住宅リフォーム工事に対する補助)
- ・山形の家づくり支援事業費(再掲)【P34参照】 211,841千円
(住宅の新築に係るローンへの利子補給)
- ・やまがた中古住宅流通支援事業費【P34参照】 1,691千円
(良質な中古住宅の購入に係るローンへの利子補給)
- ・空き家対策推進事業費【P34参照】 3,362千円
(中古住宅売買時の診断費補助等)
- ・セーフティネット住宅供給促進事業費【P35参照】 12,549千円
(低額所得者やひとり親世帯を含む子育て世帯など住宅確保要配慮者向けの登録住宅改修への支援等)

(2) 生活排水処理対策の推進

- ・流域下水道整備事業費【流域下水道事業(公営企業会計)】(再掲) 1,912,557千円
 - うち 県内4処理区[山形、村山、置賜、庄内]の処理場・管渠整備

2 低炭素社会・循環型社会の構築

地球規模で進む温暖化を緩和するため、環境負荷の少ない低炭素・循環型社会の構築に向け、住宅や公共建築物における県産木材の利用拡大のほか、支障木や海岸漂着物など

のリサイクルによる資源の有効活用を進める。

(1) 環境負荷の少ない社会基盤の整備

- ・住宅リフォーム総合支援事業費（再掲） 498,699千円
うち 寒さ対策・断熱化を含むリフォーム工事に対する補助
- ・山形の家づくり支援事業費（再掲） 211,841千円
うち 寒さ対策・断熱化型住宅の新築に係るローンへの利子補給

(2) 資源循環システムづくりの推進

- ・河川流下能力向上緊急対策事業費（再掲） 857,000千円
(河川支障木やダム貯水池の漂着流木のリサイクル)

3 豊かな自然・歴史文化・景観を活かした地域づくりの推進

道路や河川の整備に合わせた、県民との協働による地域づくり活動を推進する。

また、県土景観を県民共通の資産として保全・継承しながら、景観を活用した交流連携による地域づくりを進める。

(1) 道路・河川等の整備に合わせた地域づくり

- ・ふれあいの道路愛護事業費 20,947千円
(道路美化活動、歩道除雪等の道路管理への県民参加の促進)
- ・ふるさとの川愛護活動支援事業費 31,207千円
(河川美化活動等の河川管理への県民参加の促進)

(2) 良好な景観資産の保全・継承と活用

- ・美しい景観づくり推進費 1,912千円
(景観形成審議会の運営等)
- ・やまがたの誇れる景観魅力発信事業費〔P36参照〕 1,919千円
(景観ビューポイントの追加に伴う現地標識の設置、外国語表記の改善に係るホームページの改修)

4 都市の拠点性向上の推進

都市機能の拡散を抑制し、中心市街地の活性化を図るため、市町村や関係機関と連携しながら、都市機能の拠点となる社会資本の整備や既存ストックの有効活用を検討し、拠点となる「まちづくり」を進める。

(1) 中心市街地活性化の推進

- ・街路調査費 2,000千円
(街路整備の事業化に向けた調査及び事業手法の検討)
- ・中心市街地再開発事業費 282,377千円
(市街地再開発事業への支援：山形市七日町第5^{丁目}ブロック南、酒田市駅前、酒田市中町)

(2) 県土利用の総合的なマネジメントの推進

- ・都市計画関係調査費 2,827千円
(都市計画基礎調査の実施等)

【4】 社会資本の効率的・効果的な管理運営

公共施設の整備に伴い維持管理経費が増大する中で、社会資本の機能を良好に維持し、長期にわたり安全・快適な状態で提供し続けることができるよう、施設の効率的・効果的な維持管理と長寿命化を図り、管理コストの縮減、平準化を推進する。

1 使い続ける維持管理の推進

道路、河川、砂防、港湾施設などの社会資本の機能を良好に維持し、安全・快適に長期にわたって県民に提供し続けるため、効率的・効果的な維持管理と長寿命化に取り組む。

(1) 長寿命化対策等の推進

- ・道路施設長寿命化対策事業費【P37参照】 5,855,932千円
(橋梁、舗装、トンネルの補修対策、近接目視点検等)
- ・河川管理施設長寿命化対策事業費【P38参照】 250,000千円
(河川管理施設(水門・樋門等)の補修対策等、排水樋管のフラップゲート(自動化)への改修)
- ・砂防関係施設長寿命化対策事業費【P39参照】 254,310千円
(砂防えん堤等の補修対策等)
- ・港湾施設長寿命化対策事業費【P40参照】 73,628千円
(港湾施設の補修対策等)
- ・空港安全対策事業費(再掲) 186,475千円
うち 空港施設長寿命化対策(滑走路等修繕) 3,000千円
- ・都市公園活用推進事業費(再掲) 762,515千円
(都市公園施設の補修対策等)

(2) 効率的な維持管理の推進

- ・道路保全事業費(再掲) 2,923,031千円
(舗装、側溝、交通安全施設等の整備)
- ・流域下水道管理費【流域下水道事業(公営企業会計)】 2,172,195千円
(県内4処理区[山形、村山、置賜、庄内]の処理場・管渠の管理運営等)
- ・流域下水道整備事業費【流域下水道事業(公営企業会計)】(再掲) 1,912,557千円
うち 下水道施設の老朽化対策

2 県民協働による維持管理・地域づくりの推進

社会基盤の整備から維持管理に至るまで、県民参加・協働を推進し、個性的で活力の

ある地域づくりを推進する。

(1) 県民協働等による維持管理や地域づくりの推進

- ・ふれあいの道路愛護事業費（再掲） 20,947千円
（道路美化活動、歩道除雪等の道路管理への県民参加の促進）
- ・ふるさとの川愛護活動支援事業費（再掲） 31,207千円
（河川美化活動等の河川管理への県民参加の促進）
- ・河川流下能力向上緊急対策事業費（再掲） 857,000千円
（公募による堆積土掘削・支障木伐採の促進等）

3 県土管理システムの推進

「山形県公共調達基本条例」の基本理念に基づき、公共調達における透明性及び公平性に配慮しつつ、公正な競争、価格及び品質の確保に努め、地域経済の活性化を図る。

(1) 公共事業評価の効率化・透明化の推進

- ・公共事業評価システム適正化事業費 622千円
（公共事業の再評価等を行う第三者機関「山形県公共事業評価監視委員会」の運営）

(2) 入札・契約制度改善の着実な推進

- ・入札契約システム改善事業費 45,718千円
（電子入札、電子閲覧システムの運用・管理及び電子納品の推進等）
- ・公共工事管理システム開発運営費 33,802千円
（建設システムの運用・管理）
- ・公共工事適正化指導事業費 3,894千円
（元請・下請関係、施工体制の点検調査等）

【5】 県土づくりを支える産業の振興

技術力と経営力に優れ、意欲と能力のある建設業者が、将来にわたって本県の社会資本の整備と地域社会の安全・安心を確保する役割の担い手となれるよう、経営基盤強化のための支援策を講じる。

1 建設・住宅産業の振興

建設業の経営基盤の強化と安定的な雇用確保を図るため、技術力に優れた県内企業の育成や、経営力強化のため支援を行うとともに、若手技術者等の養成を図る。

また、県民が望む良質な山形らしい住まいづくりのため、担い手の育成・確保を図るとともに、山形にふさわしい住宅の建設促進を図る。

(1) 建設業界のイメージアップの取組み

- ・社会資本整備理解促進事業費〔P41参照〕 462千円
(小中学生を対象とした未来の山形の姿や、河川の安全利用、土砂災害の防止をテーマとした絵画コンクールの実施)

(2) 建設業者の育成・確保

- ・建設業人材確保・育成緊急対策事業費〔P41参照〕 1,146千円
 - うち 建設業技能労働者確保・育成支援事業 1,000千円
(専門工事組合等の技能労務者確保育成に向けた取組みへの支援)
 - うち 女性進出促進事業 146千円
(女性技術者が働く現場見学会の開催)

(3) 大工・工務店の技術力強化

- ・住宅リフォーム総合支援事業費(再掲) 498,699千円
(県産木材を多用したリフォーム工事等に対する補助)
- ・山形の家づくり支援事業費(再掲) 211,841千円
(県産木材を多用した住宅の新築に係るローンへの利子補給)
- ・やまがたの木造住宅建設担い手育成事業費〔P42参照〕 8,634千円
 - うち 「木造建築伝承の匠」表彰事業 117千円
(優れた技能、経験を有する職人の顕彰)
 - うち 山形の家づくり「未来の匠」育成事業 116千円
(高校生を対象としたセミナーの開催支援)
 - うち 住宅建築情報交流事業 1,351千円
(「やまがた安心住まいづくり総合支援」に関するインターネットサイトの運営)
 - うち 若手大工技能習得サポート事業 7,050千円
(若手大工育成支援プログラムによる若手大工の技能習得と離職防止に向けた支援)

Ⅲ 令和2年度の主な事業

施策の柱	(※)	区分	主な事業	所管所属	担当電話番号	頁
【1】 県民の暮らしを支える安全・安心な県土づくり	5		河川流下能力向上緊急対策事業費	河川課	河川管理担当 Tel:023-630-2611	16
	5	新規	水害・内水被害軽減緊急対策事業費	河川課	河川管理担当 Tel:023-630-2618	17
	5		河川整備補助事業費 ～ 角間沢川 ～	河川課	河川整備担当 Tel:023-630-2616	18
	5		地域防災力強化型土砂災害対策事業費	砂防・災害対策課	砂防事業担当 Tel:023-630-2633	19
	6	新規	除雪オペレーター担い手確保支援事業	道路保全課	管理調整担当 Tel:023-630-2904	20
	6		洪水警戒情報提供事業費	河川課	河川管理担当 Tel:023-630-2611	21
	7		土砂災害警戒避難情報提供事業費	砂防・災害対策課	砂防企画担当 Tel:023-630-2614	22
【2】 産業を支え、活力と魅力ある県土づくり	8		高速道路等の整備状況	道路整備課	高速道路整備推進室 Tel:023-630-2403	23
	8		道路改築事業費 ～ 主要地方道大江西川線(貫見2工区) ～	道路整備課	道路整備・安全対策担当 Tel:023-630-2605	24
	8		道路改築事業費 ～ 令和2年度の主な事業完了予定箇所 ～	道路整備課	道路整備・安全対策担当 Tel:023-630-2605	25
	8		「やまがた道の駅」緊急整備支援事業費	道路整備課	道路企画担当 Tel:023-630-2626	26
	8		自転車活用推進計画策定事業費	管理課	県土強靱化推進室 Tel:023-630-2624	27
	8	拡充	道路保全事業費(おもてなし山形周遊支援基盤整備事業費)	道路保全課	道路メンテナンス・市町村道担当 Tel:023-630-2608	28
	9		街路整備事業費 ～ 都市計画道路 旅籠町八日町線(本町工区) ～	都市計画課	街路・区画整理担当 Tel:023-630-2586	29
	9		交通安全道路事業費 ～ 一般県道曲川新庄線(金沢工区) ～	道路整備課	道路整備・安全対策担当 Tel:023-630-2605	30
	9		交通安全道路事業費 ～ 通学路及び未就学児の移動経路における安全確保 ～	道路整備課	道路整備・安全対策担当 Tel:023-630-2605	31
【3】 豊かな自然と都市空間が調和した快適な県土づくり	10		都市公園活用推進事業費	都市計画課	都市公園担当 Tel:023-630-3130	32
	10		河川整備補助事業費 ～ 最上小国川かわまちづくり ～	河川課	河川計画担当 Tel:023-630-2619	33
	10		やまがた安心住まいづくり総合支援	建築住宅課	住まいづくり支援担当 Tel:023-630-2649	34
	10		セーフティネット住宅供給促進事業費	建築住宅課	安心居住推進担当 Tel:023-630-2649	35
	11		やまがたの誇れる景観魅力発信事業費	県土利用政策課	景観・地域づくり担当 Tel:023-630-2578	36
【4】 社会資本の効率的・効果的な管理運営	12		道路施設長寿命化対策事業費	道路保全課 道路整備課	道路メンテナンス・市町村道担当 Tel:023-630-2608 橋梁・舗装担当 Tel:023-630-2606	37
	12		河川管理施設長寿命化対策事業費	河川課	河川管理担当 Tel:023-630-2611	38
	12		砂防関係施設長寿命化対策事業費	砂防・災害対策課	砂防事業担当 Tel:023-630-2633	39
	12		港湾施設長寿命化対策事業費	空港港湾課	港湾担当 Tel:023-630-2625	40
【5】 県土づくりを支える産業の振興	14		建設産業の振興対策	建設企画課	建設業振興担当 Tel:023-630-2658	41
	14		やまがたの木造住宅建設担い手育成事業費	建築住宅課	建築行政担当 Tel:023-630-2651	42

(※)「施策の柱」右隣りの番号は、「主要施策の概要(5～14頁)」において、各事業の記載がある頁の番号である。

河川流下能力向上緊急対策事業費

1. 事業概要

「河川流下能力向上緊急対策計画」（令和元年度～3年度）に基づき、堆積土、支障木対策および溪流保全対策工等を着実に実施し、洪水時の土砂堆積による洪水被害の防止と軽減を図る。

2. 事業内容

①流下能力向上対策 【R2年度予定 約80km、約80箇所】

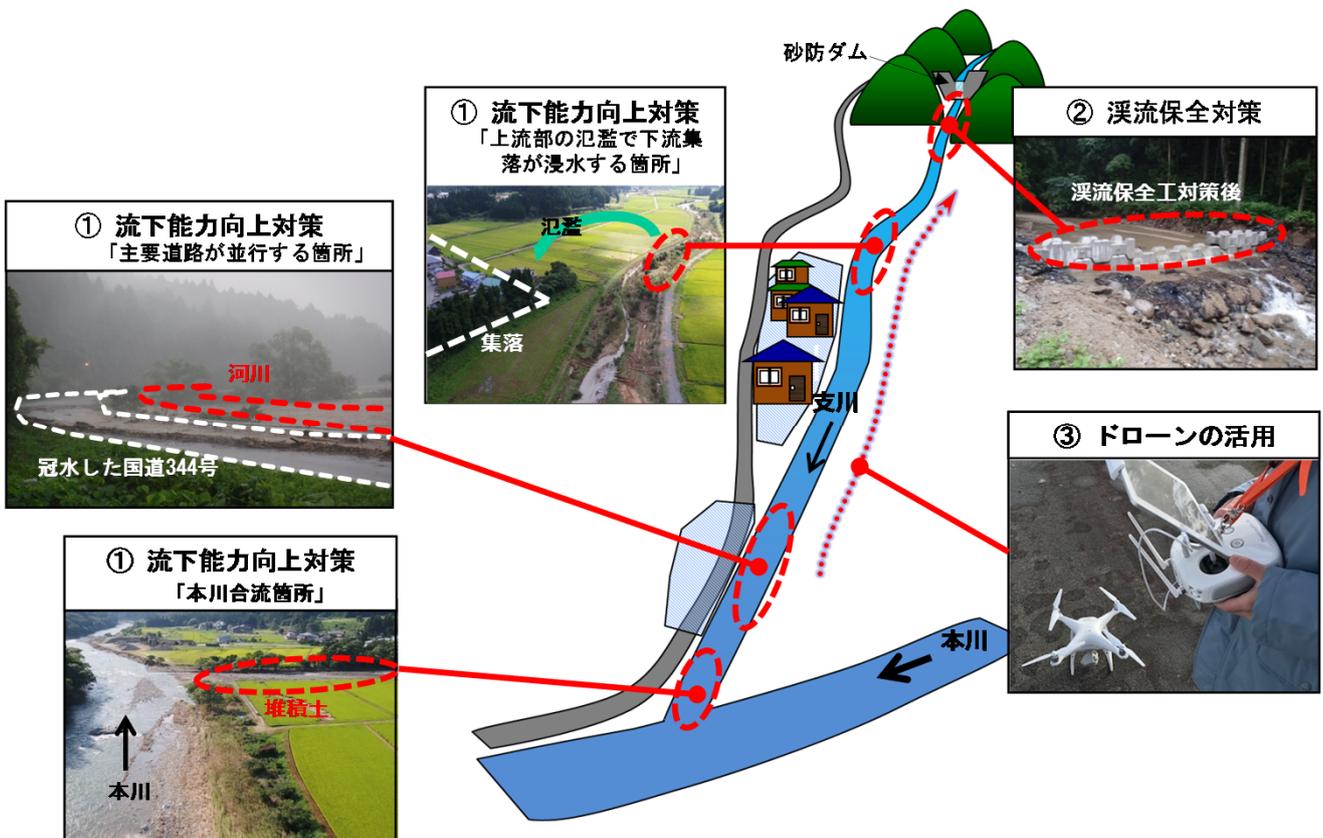
洪水被害の発生状況を踏まえ「上流部の氾濫で下流集落が浸水する箇所」「主要道路が並行する箇所」「本川合流箇所」において堆積土、支障木対策を実施

②溪流保全対策 【R2年度予定 15箇所】

下流で実施する流下能力向上対策の効果を十分に発現させるため、上流域からの土砂流出を抑制する溪流保全対策を実施

③河川状況把握へのドローンの活用等 【R2年度予定 約80km】

ドローンを活用した河川の状況把握等



県土整備部河川課 河川管理担当 TEL 023-630-2611

水害・内水被害軽減緊急対策事業費

1. 事業概要

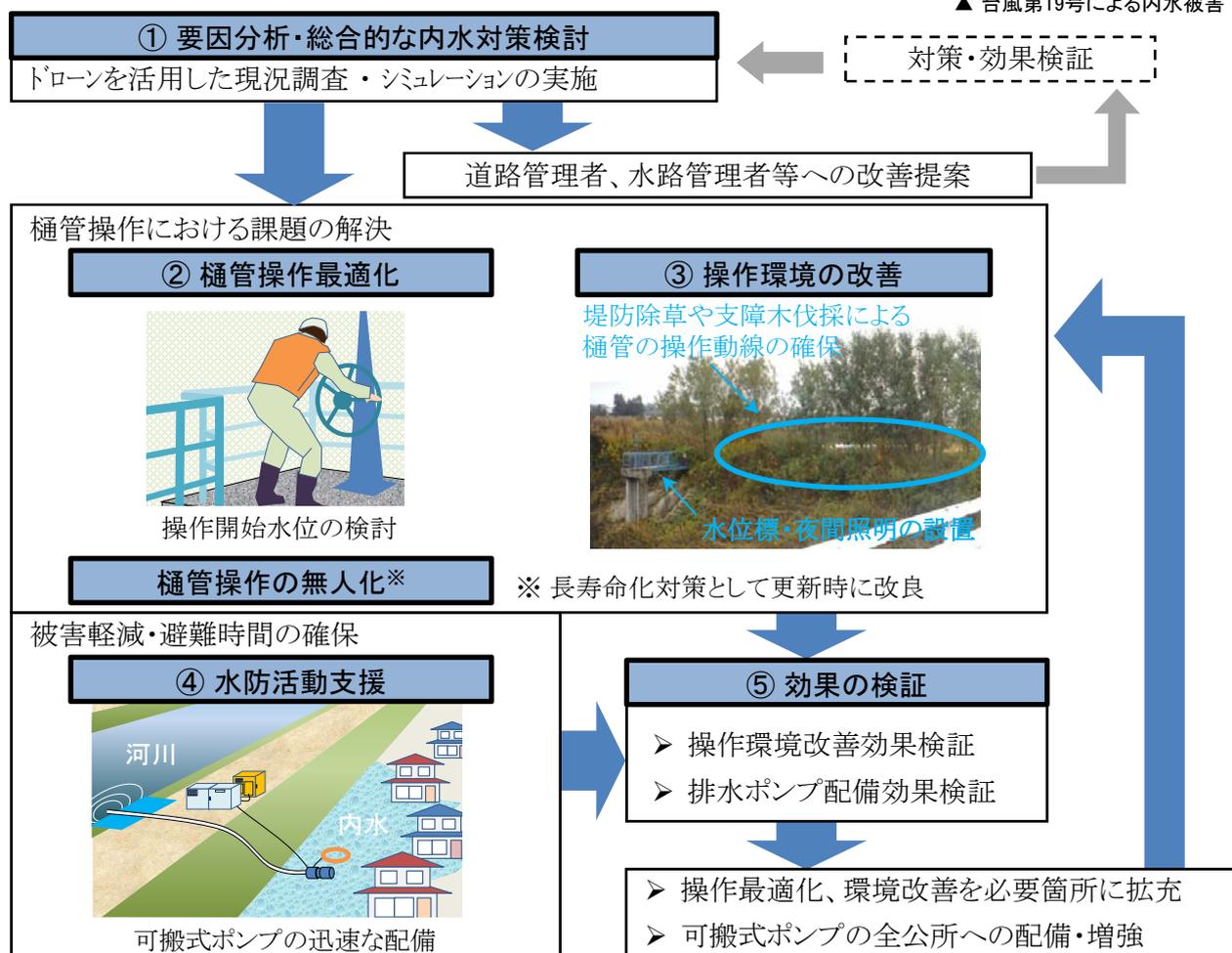
令和元年10月に発生した台風第19号による豪雨災害を受け、頻発化・激甚化する浸水被害に対応するため、県が管理する排水樋管(496か所)の操作最適化や操作環境の改善、水防活動支援体制の強化等に緊急的に取り組み、内水被害の軽減を図る。

2. 事業内容

- ① 浸水要因分析を踏まえた総合的な内水対策の検討
 - ・ドローンによる内水被害発生箇所とその周辺の地盤高等の把握
 - ・浸水面積、湛水継続時間のシミュレーションの実施
 - ・河川管理施設以外の排水路も含めた総合的な対策の検討
- ② 排水樋管操作の最適化
 - ・最も被害軽減効果の高い操作開始水位の検討、操作手順書作成
- ③ 排水樋管の操作環境の改善
 - ・操作員の安全性確保(樋管の操作動線の確保)
 - ・操作水位の視認性向上(水位標・夜間照明の設置)
- ④ 水防活動支援体制の強化
 - ・初動対応のための可搬式排水ポンプの導入配備
- ⑤ 内水被害軽減緊急対策の効果の検証
 - ・排水樋管操作員からの聴取による操作環境改善効果の検証
 - ・排水ポンプ実働訓練による想定した配備効果の検証



▲ 台風第19号による内水被害



河川整備補助事業費(角間沢川)

1 事業概要

戸沢村蔵岡地内を流れる角間沢川は、上流に角間沢ため池があり、古くから農業用水として用いられるなど、地域へ恩恵をもたらしてきた。

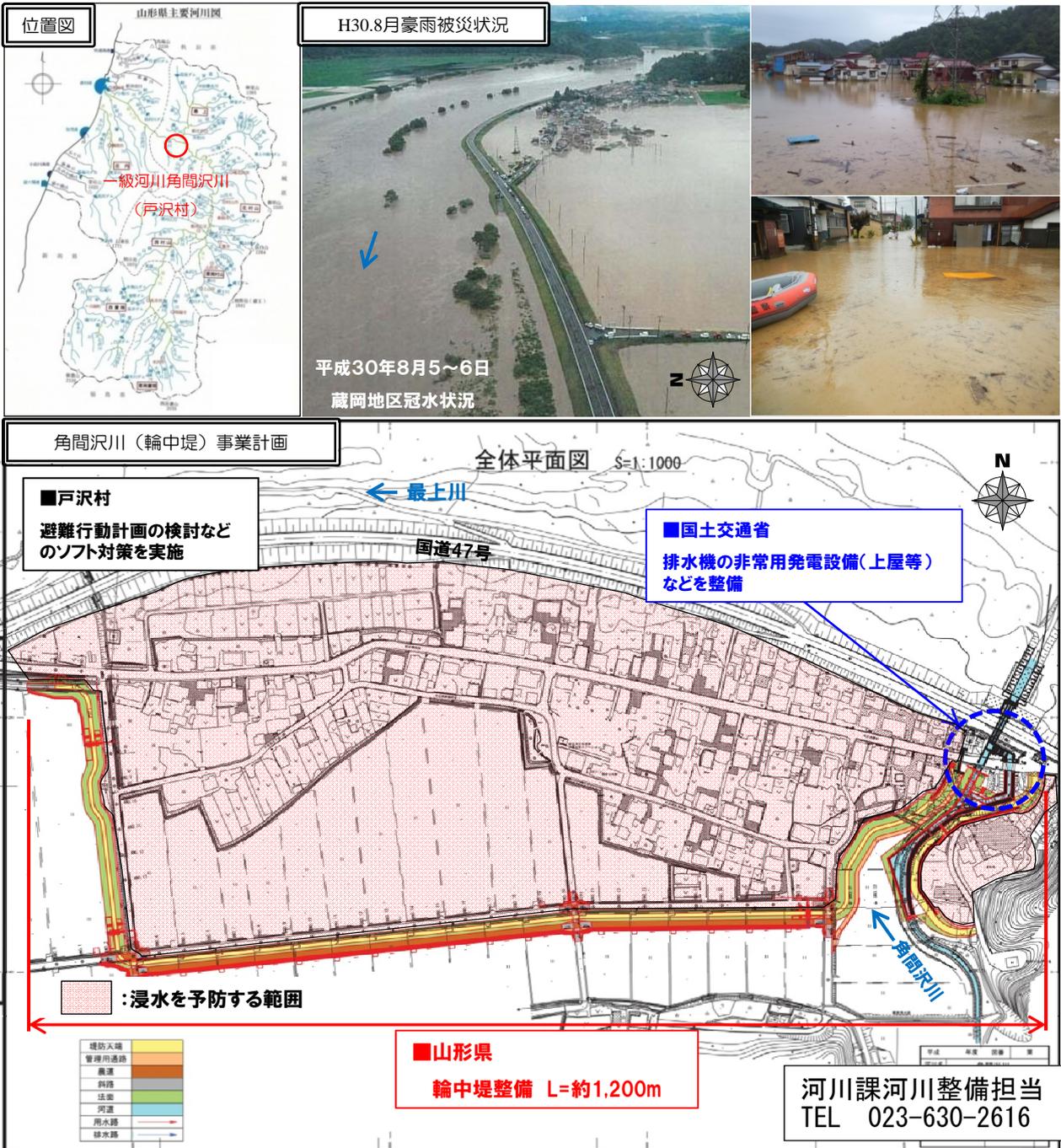
平成30年8月において2度に渡る記録的な豪雨により角間沢川が氾濫し、蔵岡地区では多くの住家が床上・床下浸水する被害が発生した。同規模の洪水に対する再度災害を防止するため、県、国及び戸沢村が連携して治水対策を実施することとしており、県は輪中堤などの整備を行う。

2 事業内容

全体計画：輪中堤

事業期間：平成31年度から令和3年度（予定）

令和2年度は、用地買収、輪中堤整備を実施予定。



地域防災力強化型土砂災害対策事業費

1 事業概要

本事業は、気候変動により全国的に頻発・激甚化する土砂災害に対し、ひとたび被害を受けると地域の防災活動や経済活動に多大な影響を及ぼす恐れのある箇所について、土砂災害対策を重点的に実施し、地域の防災力強化を図るものである。

[事業要件]

次の全ての要件に該当すること

- ・土砂災害の恐れのある区域に人家20戸以上が存在すること
- ・重要な保全対象（①要配慮者利用施設、②避難所、③重要交通網）を2項目以上含むこと

2 事業内容

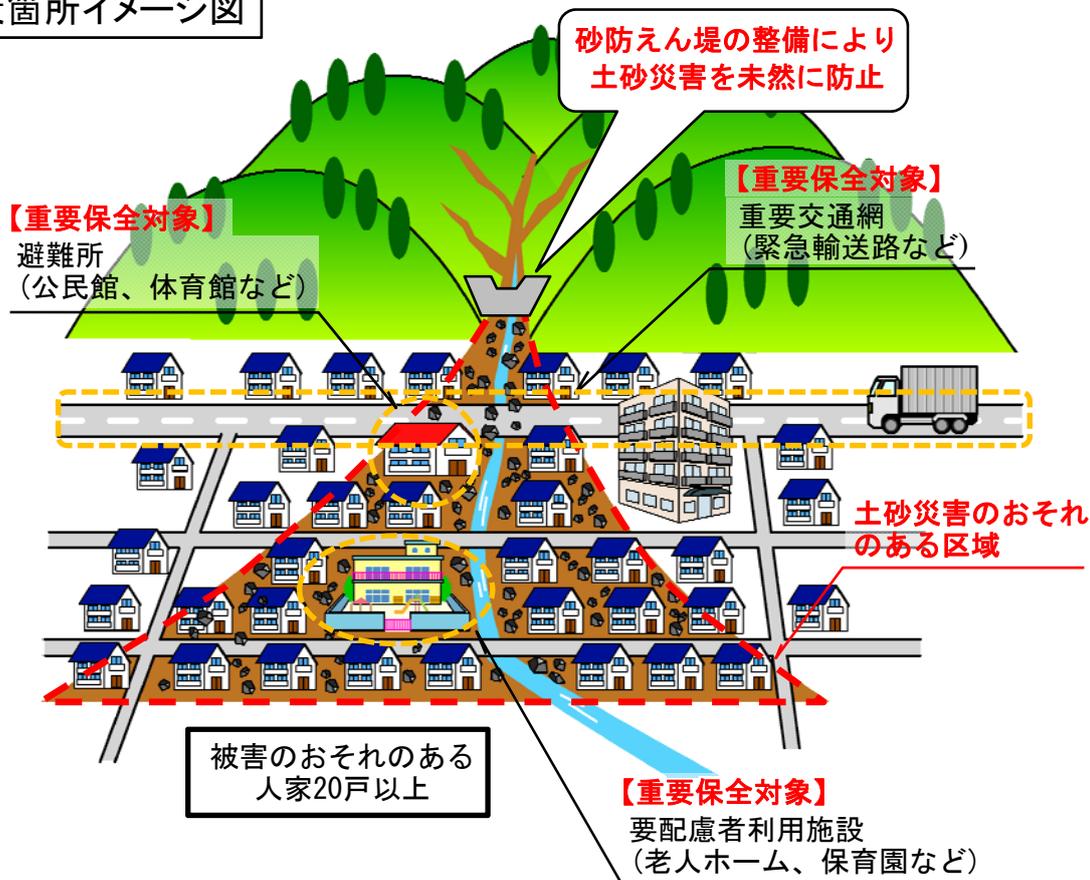
事業実施箇所：11箇所

主な保全対象：人家381戸（保全人口約1,100人）、要配慮者利用施設*10施設、指定避難所7施設、重要交通網6箇所

R2事業内容：土砂災害対策に係る測量・詳細設計を実施する
 （R2～R6にかけて集中的に土砂災害対策を実施）

※高齢者、障害者、乳幼児等の災害時における避難行動において特に配慮を要する方が利用する施設（老人ホーム、保育園など）

対策箇所イメージ図



砂防・災害対策課 砂防事業担当
 TEL : 023-630-2633

除雪オペレーター担い手確保支援事業

1 事業概要

除雪オペレーターの「高齢化」や「担い手不足」などへの対応として、新たに除雪オペレーターとなるために必要な資格取得等にかかる経費を補助し、冬期間の県管理道路の安全安心な交通の実現を図る。

2 事業内容

(1) 補助対象

- ①大型特殊免許の取得に係る費用
- ②技能講習の受講費用
- ③除雪講習の受講費用



「除雪講習会」受講風景

(2) 補助額

- (1) の①～③を併せて、50,000（円/人）を上限に対象費用の1/2を補助する。

(3) 補助条件

- ・49歳以下（令和2年4月1日現在）で新たに（1）の①～③に関する免許取得や受講する方。
- ・補助対象となったオペレーターは、県管理道路の除雪（大型特殊免許を必要とする作業に限る）を補助金交付年度から5年継続できること。



ロータリ除雪車



除雪ドーザ



除雪グレーダ

道路保全課
管理調整担当
TEL : 023-630-2904

洪水警戒情報提供事業費

1. 事業概要

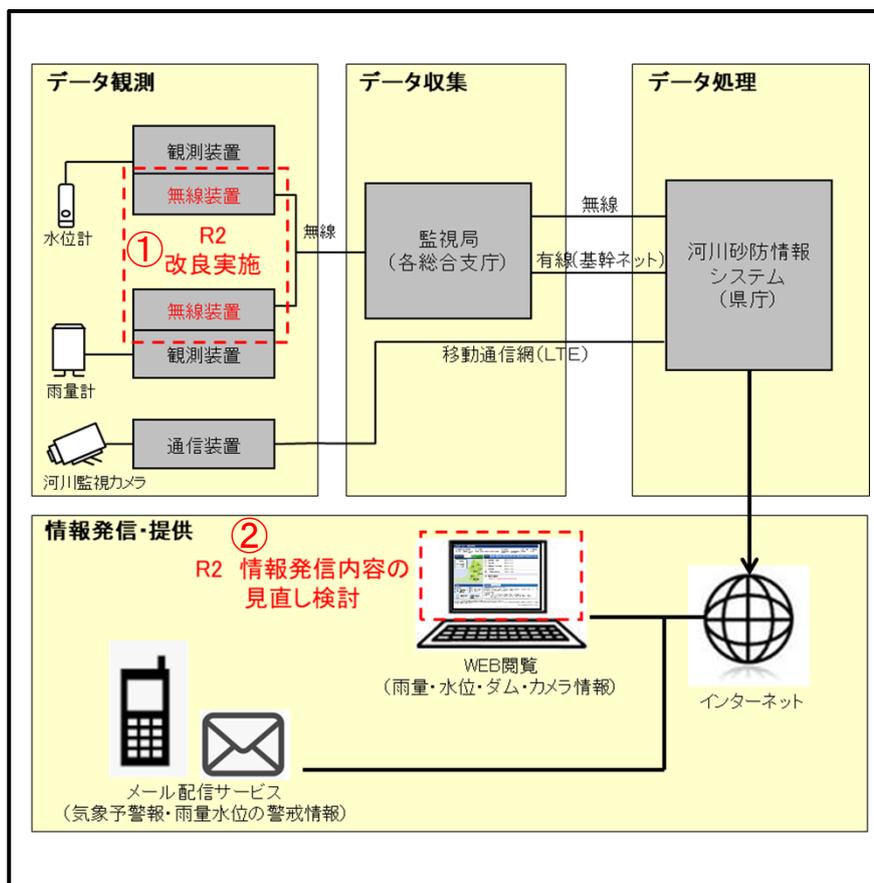
県内の雨量や河川水位等を自動観測し「山形県河川砂防情報システム」において情報提供することにより、住民の警戒避難及び市町村の円滑な水防活動を支援する。

2. 事業内容

「山形県河川砂防情報システム」は、県内に設置した雨量計・河川水位計・河川監視カメラ・ダム情報を収集し、インターネットやメール配信サービスを通じて情報提供を行う設備である。本事業では雨量計、水位計、監視カメラ等の観測施設の設置や、収集した観測データをもとに情報発信するためのデータ処理を行うシステムを整備する事業である。

【令和2年度の実施内容】

- ①雨量・水位データの収集を行う水防用無線機について、発射電波に対する技術基準（スプリアス規格）の変更に伴い、新基準に対応していない無線機の改良を実施。
- ②山形県河川砂防情報システムにおける情報伝達内容について、例えば河川の氾濫危険度を直感的に把握しやすいカメラ画像を中心に構成するなど、よりわかりやすい情報の発信・提供方法の見直し検討を実施。
- ③水位観測地点での水位の危険度を住民が容易に把握できるようにするため、量水標の整備を行う。令和2年度は県内20箇所において実施予定。



土砂災害警戒避難情報提供事業費

1 事業概要

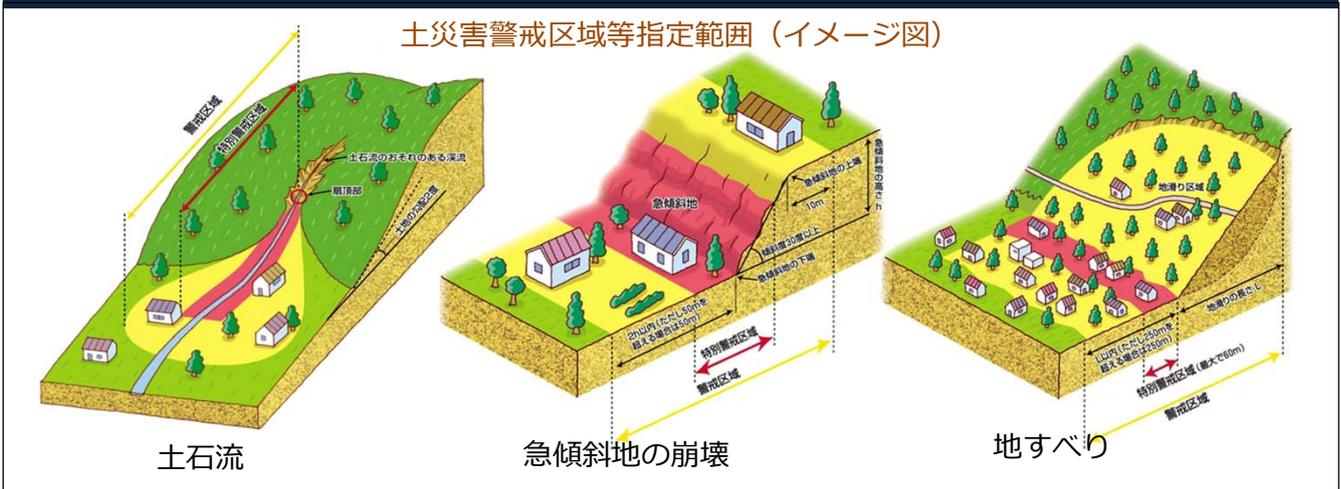
本事業は、土砂災害に対する市町村の避難勧告等の発令や住民等の自主避難に資するため、土砂災害防止法に基づき土砂災害のおそれのある区域を調査し（基礎調査）、土砂災害警戒区域等を指定するとともに、土砂災害危険度情報を提供するものである。

また、近年全国各地で頻発する大規模土砂災害において課題が浮き彫りとなった「住民の避難行動」を促す対策として、住民等が自ら適切な避難行動を行うことができるように、地域住民や小学校、要配慮者利用施設等を対象に、土砂災害に関する学習会や避難訓練等を実施し、防災意識の向上を図る。

2 事業内容

- 土砂災害警戒区域等の指定：平成28年2月に1巡目の指定完了
土砂災害警戒区域5,146箇所 土砂災害特別警戒区域3,510箇所
- 土砂災害警戒システムの整備：平成28年3月に運用開始
土砂災害警戒区域、土砂災害危険度情報等をインターネットで情報配信
- 令和2年度事業内容：2巡目の基礎調査の実施 928箇所
土砂災害広報啓発（土砂災害に関する出前授業の実施等）

土砂災害警戒区域等の指定（基礎調査）



土砂災害警戒システムによる土砂災害危険度情報等の提供

土砂災害警戒区域等

土砂災害危険度情報

土砂災害危険度と情報警戒レベル	
極めて危険	警戒レベル4相当
非常に危険	警戒レベル4相当
警戒	警戒レベル3相当
注意	警戒レベル2相当
□今後の情報等に留意	

砂防・災害対策課 砂防企画担当
TEL : 023-630-2614

山形県の高規格幹線道路・地域高規格道路の整備状況

継続

令和2年2月6日現在

【区間毎の延長は、実延長で記載】



凡例

高規格幹線道路	
高速自動車国道	
供用区間 (有料道路)	■
供用区間【直轄高速】	■
整備計画区間【事業中】	■
有料道路方式	■
直轄高速方式	■
未事業化区間	■
高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路	■
供用区間 (有料道路)	■
供用区間	■
事業中区間	■
地域高規格道路	
計画路線	●●●●
供用区間	■
事業中区間	■
整備区間	●●●●
調査区間	●●●●
候補路線	▲▲▲▲

高速道路整備の進捗状況 令和2年1月15日現在

	全国 ※1		東北6県 ※2		山形県	
	延長 (km)	供用率	延長 (km)	率 (%)	延長 (km)	率 (%)
予定路線延長	11,520		1,882		341	
供用延長	10,094	88%	1,714	91%	259	76%

地域高規格道路整備の進捗状況 令和2年1月15日現在

	全国 ※3		山形県	
	延長 (km)	供用率	延長 (km)	率 (%)
路線指定延長	6,960		100	
供用延長	2,603	37%	29	29%

道路整備課 高速道路整備推進室
TEL 023-630-2403

道路改築事業費

― 防災・減災に向けた道路の機能強化と災害発生時における対応の迅速化 ―

～ 主要地方道大江西川線(貫見(2)工区)～

1 事業概要

当該路線は、一級河川月布川^{つきぬのがわ}の河岸沿いを通過するルートが大部分を占め、地形的に落石等要対策箇所が多く点在し、冬期間においては雪崩発生^{つきの}の危険性が高い等の影響もあり、通行が危険な状態となっている。また、本区間は、バス路線でもあるが最小幅員が3.5m程度で車両のすれ違い困難な状況であることから、安心安全な通行のため、バイパスの整備を行い、危険箇所の回避と十分な幅員の確保を図るものである。

なお、事業区間約1.3kmのうち約0.5kmが部分供用済みであり、令和2年度にさらに約0.5kmを部分供用予定である。



2 事業内容

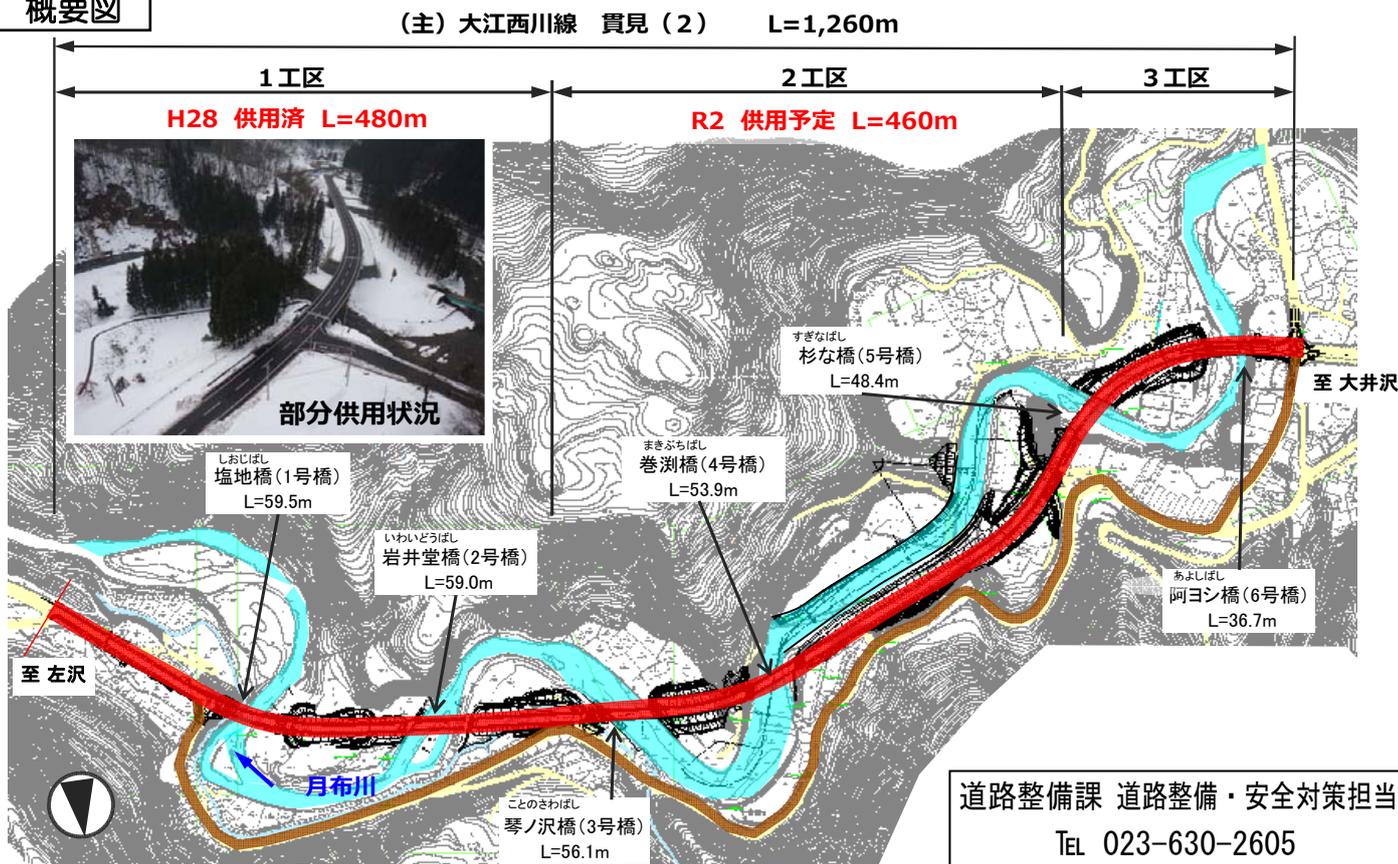
区 間：西村山郡大江町貫見^{にしむらやまぐんおおえまちぬくみ}～沢口^{さわぐち}地内

延 長：L=1,260 m

幅 員：W=6.0(8.5)m



概要図



道路改築事業費

～ 令和2年度の事業完了予定箇所 ～

○ 令和2年度の事業完了予定箇所

令和2年度は鶴岡市街地から出羽三山神社や月山等を結ぶ主要地方道鶴岡羽黒線の「羽黒山バイパス」をはじめ、5箇所で事業完了を予定している。

<代表事例> 令和2年度事業完了予定 (主)鶴岡羽黒線 羽黒山バイパス

1 事業概要
 主要地方道鶴岡羽黒線は、羽黒山へ鶴岡市街地方面からアクセスする唯一の道路であるが、本区間の現道は幅員が狭いうえ、急カーブが連続する未改良の道路となっている。本区間の整備により安全で円滑な通行を確保するとともに、観光振興などの地域活性化にも資するものである。

2 事業内容
 区 間：鶴岡市^{つるおか}羽黒町手向^{はぐるまちとうげ} 地内
 延長：L= 3,220 m 幅員：W=12.0m

表一1 令和2年度の事業完了予定箇所

番号	路線名	工区名	箇所名	延長	幅員	備考
1	(主)寒河江村山線	松沢橋	東根市松沢	1,250m	12.0m	橋梁架替・I Cアクセス
2	(一)大塚米沢線	大塚	川西町大塚	280m	8.5m	現道拡幅
3	(主)鶴岡羽黒線	羽黒山	鶴岡市手向	3,220m	12.0m	バイパス整備
4	(主)余目温海線	温海	鶴岡市温海	267m	10.0m	現道拡幅
5	(一)田沢下新田線	山元(2)	酒田市山元	1,300m	7.0m	現道拡幅

道路整備課 道路整備・安全対策担当
 TEL 023-630-2605

「やまがた道の駅」緊急整備支援事業費

1 事業概要

「やまがた道の駅ビジョン2020」に基づき、「道の駅」の魅力アップを図るため、設置者(市町村)が行う施設整備等への支援を行う。

ビジョンにおける 2020 年代初頭までの目標

【基本目標】「道の駅」の数 ⇒18 駅から 30 駅程度に

【主な取組み】「山形らしい道の駅」としての魅力アップ

- ・全駅でトイレを洋式化(高機能化)
- ・全駅で大型モニター等による道路情報等の提供
- ・全駅に観光案内所(観光案内スペース)を設置
- ・RVパーク(車中泊専用スペース)の整備

2 事業内容

(1) 「やまがた道の駅」緊急整備支援事業費補助金

設置者(市町村)が「やまがた道の駅ビジョン2020」に掲げる「山形らしい道の駅」に向けて施設を整備する場合に補助金を交付する。

- ・事業期間 平成 28 年度～令和 2 年度 (5 年間)
 - ・補助金額 1 駅当たり単年度 5,000 千円を上限
事業期間内において①～⑤で 5,000 千円、⑥～⑧で 5,000 千円を上限
 - ・補助率 補助対象①②③⑥⑦及び⑧は 1/2、④及び⑤は 1/3
 - ・補助対象 ①観光案内に関する施設整備
②通行止め、路面凍結等の情報機器の整備
③RVパーク(車中泊専用スペース)の整備
④トイレの改修(既設駅のみ)
⑤防災設備の整備
⑥自転車に関する施設の整備
⑦子育て支援に関する施設の整備
⑧その他の施設の整備
- 補助を受ける上での必須要件
(申請時点で未整備の場合)

【実績】

道の駅「たかはた」



改修前



改修後

トイレの改修 和式トイレを洋式(高機能)トイレに改修

道の駅「天童温泉」



防災設備 パルーンライト

(2) 「道の駅」連携事業

各「道の駅」の連携や質的向上を図るため、講演会等を開催する。

道路整備課 道路企画担当
TEL 023-630-2626

自転車活用推進計画策定事業費

1 事業概要

■「自転車活用推進法（H29.5 施行）」に基づき、健康の増進、サイクルツーリズムによる観光の推進、環境への負荷の低減などに資する自転車の活用を推進するため「山形県自転車活用推進計画」を令和元年8月に策定。



平成 29 年 5 月
自転車活用推進法 施行

➡

平成 30 年 6 月
自転車活用推進計画 閣議決定

- ◆自転車の活用を総合的・計画的に推進することを基本理念とした、自転車活用推進法 制定(H29.5.1)
⇒ 都道府県は、政府の自転車推進計画を勘案し、都道府県自転車活用推進計画を定めるよう努めなければならない。(法第 10 条)
- ◆国土交通省に「自転車活用推進本部」設置（本部長：国土交通大臣）
- ◆自転車活用推進計画 閣議決定（H30.6.8）
⇒ 都道府県に対し地方版自転車活用推進計画策定検討を要請

山形県自転車活用推進計画の策定（R01.8.5）

■「山形県自転車活用推進計画」に基づく施策として、県内外のサイクリストにとって安全で快適な自転車利用を推進するため、山形ならではの自然や景観、おいしい食べ物をはじめ、地域の取組みや利用者のニーズ等を反映した市町村単位では設定出来ない広域的なサイクリングモデルルートを設定し、モデルルートの整備・管理方針、サイクリストの受入環境の方針を示した「山形県自転車ネットワーク計画」を令和2年秋を目途に策定する。

サイクリングモデルルートの種類

基幹ルート	最上川の流れてに沿って、できる限り最上川に近い観光地等と鉄道の駅や道の駅、空港などのゲートウェイを結び、県内を縦断する骨格となるルート
地域ルート	<ul style="list-style-type: none"> ◆初級者から上級者までの多様なニーズ（趣向や日程、費用など）と状況（季節や気候、体力など）にこたえるため、各圏域を代表する出発地と観光地を、あるいは各地域にある観光地との間を自転車で安全に走行出来る路線をネットワークとして結ぶ。 ◆安全に走行できるだけでなく、ルートそのものが魅力的なサイクリングコースとなるよう、できるだけ景観や休憩施設、観光地へのアクセス性等を考慮し、ラウンド型で結ぶ。

イメージ

2 事業内容

山形県自転車ネットワーク計画の策定

管理課 県土強靱化推進室
TEL 023-630-2624

道路保全事業費(おもてなし山形周遊支援基盤整備事業)

1 事業概要

従来、「自動車と歩行者」の安全な通行に主眼を置いていた県管理道路を『自転車』も安全で快適に通行できる環境につくりかえる。このことにより、自転車を利用した県内周遊の基盤を整備し、観光振興や地域経済の発展につなげる。

2 事業内容

(1) 県外・海外から観光客を呼び込み、観光振興につなげるサイクリング環境の整備

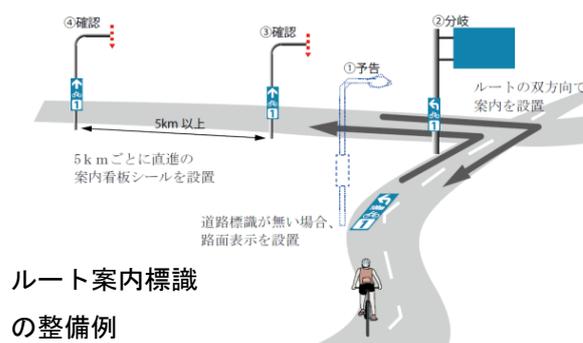
- ・標識類の整備（英字化・ルート案内等）
- ・既設の大規模自転車道のリニューアル
- ・滑りやすい路面、老朽化した路面、支障となる道路横断側溝等の改善

(2) 歩行者・自転車・自動車が^{ふくそう}輻輳している、まちなか自転車環境の改善

- ・カラー舗装、区画線等の整備による自転車通行空間の明確化
- ・歩道、側溝の改良による自転車空間の拡大

(3) 雪国独特の堆雪幅の活用等による、郊外の自転車環境の改善

- ・区画線による車道と路肩空間の再配分
- ・安全確保のための保護路肩除草対策（自走式機械の導入等）



(出典：北海道開発局・北海道のサイクルツーリズム推進に向けた検討委員会資料)



(出典：和歌山県自転車活用推進計画)

道路保全課

道路メンテナンス・市町村道担当

TEL：023-630-2608

街 路 整 備 事 業 費

～ 山形広域都市計画道路 はたごまちようかまちせん 旅籠町八日町線（本町工区） ～

暮らしと地域を支え、人と環境を大切にするみちづくり
「中心市街地や都市の拠点機能を高める街路整備」

1 事業概要

都市計画道路旅籠町八日町線は、JR山形駅周辺の連携を強化する駅環状道路や商業地へのアクセスを支える都心リングとして位置付けられているが、南方面への一方通行となっていることから、道路ネットワークとしての機能が発現されていない状況にある。

また、当該区間は、2次救急医療施設である山形市立病院へ直結する路線となっていることから、山形県地域防災計画において第1次緊急輸送道路に指定されており、防災上も重要な路線である。

このことから、本事業において、4車線化と一方通行規制解除に併せて電線共同溝による無電柱化を行い、災害時における輸送路の確保と、都市防災機能の強化を図る。

令和2年度は引き続き用地補償を行い、事業の早期完成を目指す。

2 事業内容

- 位 置：山形市本町
- 県道名：主要地方道 山形朝日線
- 延 長：L = 306.8 m
- 幅 員：W = 30 m
- 車線数：4車線
- 事業期間：平成26年度～令和6年度



事業進捗状況（R2.1）北から南を望む

- R2 新規予定箇所
- 本町東大町線（酒田市中町）
 - 村山駅東沢線（村山市楯岡）
 - 羽黒橋加茂線（鶴岡市東原町）
 - 赤湯停車場線（南陽市三間通）

県土整備部都市計画課
（街路・区画整理担当）
電話 023-630-2586

交通安全道路事業費

— 人にやさしく安全・安心な道路整備 —
～ 一般県道曲川新庄線（金沢工区）～

1 事業概要

本区間は、沼田小学校の法指定通学路となっているが、歩道がなく幅員狭小で交通量も多いことから、通学児童が危険にさらされている。また、整備区間東側の国道13号との交差点は渋滞が発生している状況である。さらに、事業区間北側には新庄病院が移転する予定となっており、さらに交通量の増加が見込まれる箇所である。

このため本事業では、道路を拡幅し歩道を設置することにより、安全・安心な道路空間を確保するものである。



写真1：路肩を歩きながら通学する児童

2 事業内容

区 間：新庄市 金沢地内
延 長：L= 300m
幅 員：W=18.0m

位置図



写真2：歩行者通行状況



写真3：山屋交差点の混雑状況

道路整備課 道路整備・安全対策担当
Tel 023-630-2605

交通安全道路事業費

— 通学路及び未就学児の移動経路における安全確保 —

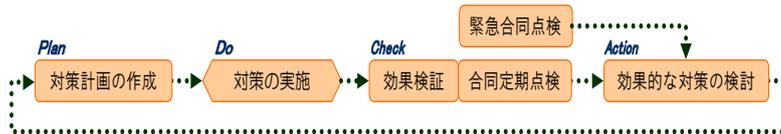
■ 事業概要

H24 年春に発生した児童交通死亡事故を受け、「通学路安全確保対策プログラム (H25 年 3 月)」を策定し、毎年、継続して点検と対策を実施しており、令和 2 年度においても、引き続き本プログラムに基づき合同点検及び対策を着実に実施し、通学路の安全確保を図っていく。

また、令和元年度に実施した、未就学児が日常的に集団で移動する経路等の緊急点検結果に基づき、必要な対策を実施していく。

プログラム概要と取組事例

関係者が連携した取組みを継続していきます



危険な箇所には緊急的な対策を講じていきます

緊急的な対策は効果検証を行い次の対策に生かしていきます

対策事例 (主)長井白鷹線 白鷹町 荒砥小学校

路側帯の拡幅・カラー化、ドットラインの設置 空間分離 速度抑制

対策前

・交通量の多い幹線道路であるが、歩道が無いため危険な状況

対策後

・外側線を移設し、車道幅員を縮小することで、車両速度を抑制
・路側帯を拡幅、カラー化することで、車と歩行者の空間を視覚的に分離

恒久的な対策として歩道整備も推進していきます

通学児童数が多く、危険性の高い箇所においては、歩道の新設や改善を着実に進めています。

冬季においても通学児童の安全確保を推進します

冬季の通学路点検



歩道除雪等の徹底



(一) 長瀬野田線の事例

路肩をカラー化し歩行空間を確保することで、歩行者と車両の離隔が改善されたことが確認できました。



道路整備課 道路整備・安全対策担当
TEL 023-630-2605

都市公園活用推進事業費

～山形県総合運動公園陸上競技場トラック更新～

誰もが安全で安心して利用できる公園施設の提供(公園施設の長寿命化)
子供の遊び場や防災拠点等、多様なニーズに対応可能な公園施設の整備

1 事業概要

山形県総合運動公園の陸上競技場は日本陸上競技連盟(JAAF)より第1種公認陸上競技場(メイングラウンド)及び第3種公認陸上競技場(サブグラウンド)として認定を受けている。これにより、全国規模の陸上競技会を開催することができる。

公認を継続するためには令和2年11月までに検定を受ける必要があり、これに必要な施設更新を行うものである。

2 事業内容

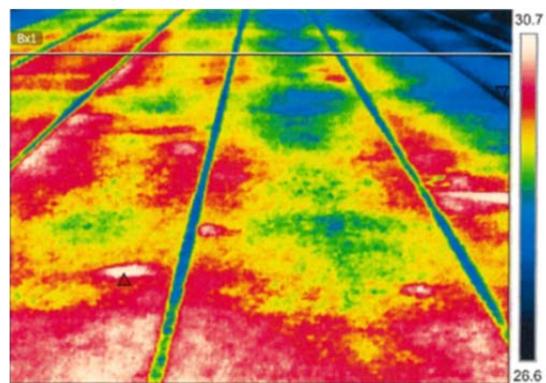
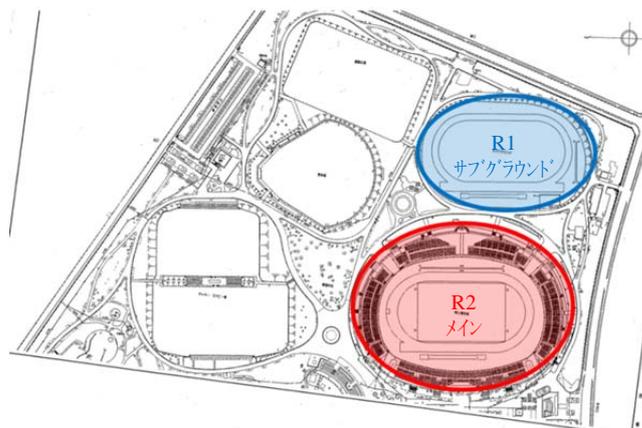
箇 所 名：山形県総合運動公園陸上競技場

整備内容：トラック表面の全面改修(R2:メイン、R1:サブグラウンド)

事業期間：令和元年度～2年度



インターハイ開催(H29.7)



サーモグラフィによる摩耗診断(温度が高いほど摩耗が激しい)

県土整備部都市計画課
(都市公園担当)
TEL.023-630-3130

河川整備補助事業費(最上小国川かわまちづくり)

1 事業概要

古から築かれてきた最上小国川の清流としての魅力や価値を継承しながら、地域資源に新たな魅力と価値を加え、川とまちとの良好なネットワークを形成し、地域交流の創出を図り、観光交流などの地域活性化を推進する。

流域全体では「親水」をテーマとし、重点的に活性化を目指す箇所については、「ふれあい」や「憩い」をテーマとしたゾーンを設定し、親水空間の創出を図るとともに、安全・安心な河川整備を実施する。

2 事業内容

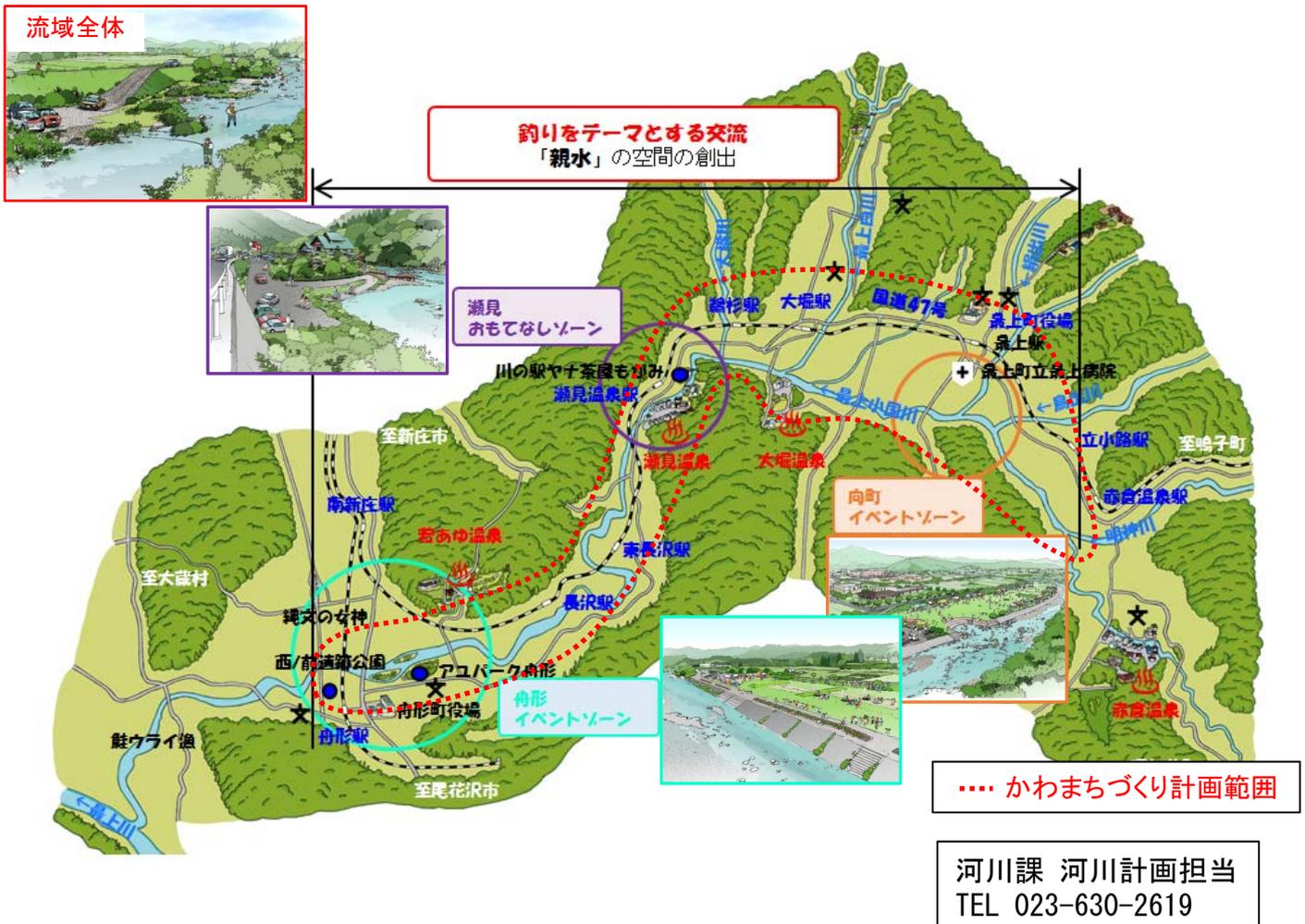
- ◇山形県 : 高水敷整地、親水護岸、坂路（舗装）、管理用通路、スロープ整備、帯工、落差工（魚道含む）、魚道
- ◇最上町・舟形町 : 広場整備、植樹（桜）、案内板、遊歩道（路面案内表示）遊歩道（桜づつみ）、サイクリングロード
- ◇小国川漁協 : ヤナ管理、稚魚放流、河川清掃

【ハード】

- ・主に鮎釣り客への利便性や安全性の向上に向けた整備の実施（流域全体）
- ・ゾーニングされたエリアにおける整備の実施（向町、瀬見、舟形）

【ソフト】

- ・西ノ前遺跡公園、瀬見温泉といった魅力ある資源を活用するとともに、ヤナ茶屋もがみ、小国川漁協などとの連携による「かわ」を起点とした「まちづくり」を進めていく。



やまがた安心住まいづくり総合支援

～人口減少・空き家の増加に対応した支援の実施～

1 事業概要

- (1) 住宅リフォーム、住宅新築及び中古住宅購入に対する支援を継続して実施
- (2) 移住世帯の新築又は中古住宅購入に対する支援を拡充して見直し
- (3) 「空き家」の利活用を促進する取組みを継続して実施

2 事業内容

(1) 住宅リフォーム総合支援事業費 [住宅リフォームへの支援] 【継続】

支援対象工事を含む住宅リフォームについて県が補助金を交付

支援対象工事	世帯要件	補助率・上限額	
		一般	県産木材多用 又は空き家活用
一般型 ①減災・部分補強 ②寒さ対策・断熱化 ③克雪化 ④バリアフリー化 ⑤県産木材使用 ⑥三世帯同居リフォーム	—	10%・12万円	10%・30万円
	三世帯・近居 新婚・多子	20%・30万円	20%・40万円
移住型 ①～⑤	—	20%・30万円	20%・40万円
	新婚・多子	30%・40万円	30%・50万円
耐震 耐震改修	—	25%・40万円	—



【減災・部分補強の例】
壁に筋交いを設置・RCによる基礎の補強



【寒さ対策・断熱化の例】
外壁に断熱材を設置

(2) 山形の家づくり支援事業費 [住宅新築への支援] 【拡充】

質の高い住宅を新築する場合、住宅ローンの利子の一部を県が10年間負担

住宅タイプ	要件	利子補給最大額
寒さ対策・断熱化型 (やまがた健康住宅)	やまがた健康住宅認証	約80万円 利子補給率 0.5%
県産木材多用型	県産木材使用 (100%以上かつ15㎡以上)	
子育て支援型 (三世帯・近居)	三世帯同居・近居世帯	
移住促進型	移住世帯【対象を移住後5年以内に拡充】	約50万円 利子補給率 0.4%
耐震建替型	旧耐震住宅の解体 県産木材使用 (70%以上)	
子育て支援型 (一般)	三世帯・近居を除く子育て世帯 県産木材使用 (70%以上)	



【県産木材を一定割合使用】



【やまがた健康住宅】

(3) 中古住宅の流通促進・空き家対策推進

○やまがた中古住宅流通支援事業【拡充】

良質な中古住宅を購入する場合、住宅ローンの利子の一部を県が10年間負担

中古住宅タイプ	要件	利子補給最大額
移住促進型	移住世帯【対象を移住後5年以内に拡充】 既存住宅売買瑕疵保険等	約50万円 利子補給率0.4%
一般型	既存住宅売買瑕疵保険等	約25万円 利子補給率0.2%



○中古住宅診断補助【継続】

中古住宅の売買の際に行われる診断に対する補助

○空き家を活用した住替え支援モデル事業の検討【継続】

空き家を生きて世帯向けの住宅等として活用するための取組み

○空き家の利活用を促すためのセミナー【継続】

エリアマネージャーを育成し、空き家の利活用を促進するセミナーの開催

【空き家対策モデル事業での利活用事例】
遊佐町の空き家を公社が買取り、芸工大のデザイン監修のもと、リノベーション工事を実施した事例

建築住宅課 住まいづくり支援担当
TEL 023-630-2649

セーフティネット住宅供給促進事業費

1 事業概要

低額所得者、高齢者、子育て世帯など住宅確保要配慮者の入居を拒まない「セーフティネット住宅」として登録された賃貸住宅のうち、次のいずれかに該当する方専用賃貸する住宅の改修に対し、市町村を通して補助するもの。

入居者属性	世帯収入
新婚世帯、子育て世帯（ひとり親世帯を含む。）、 若者単身世帯、移住世帯	月収38.7万円以下
低額所得者	月収15.8万円以下

2 補助事業の内容【拡充】※

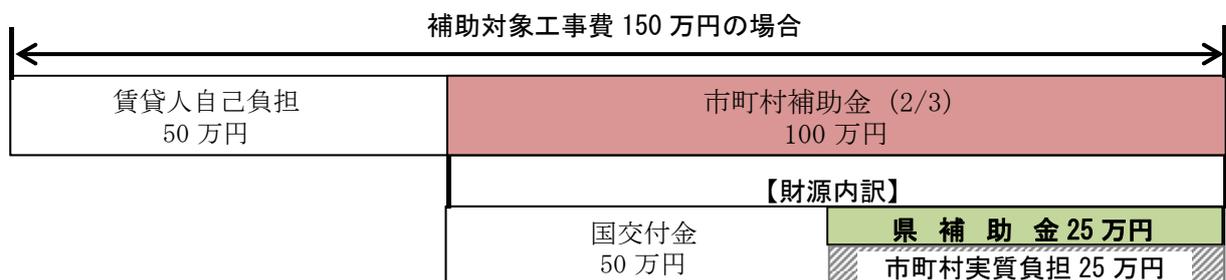
補助対象工事	工 事 例
①ヒートショック対策工事等	浴室暖房器、断熱サッシ設置等
②バリアフリー改修工事（外構部の改修を含む）	段差解消、手すり設置等
③耐震改修工事	筋交い、耐震壁設置等
④シェアハウスへの用途変更工事	用途変更に伴う防火設備等
⑤間取り変更工事	間仕切りの追加・撤去等
⑥子育て世帯対応改修工事	床・壁等の防音工事等
⑦防火・消火対策工事	スプリンクラー等の設置

補助限度額：100万円／戸（ただし、②～⑦のいずれかを含む場合は200万円／戸）

補 助 率：補助対象工事費の2／3 ※拡充は、②⑥⑦（従前100万円／戸）

【補助スキーム】

- ・ 県は、国補助金の地方負担分の半分を市町村に対して補助



建築住宅課 安心居住推進担当
TEL 023-630-2649

やまがたの誇れる景観魅力発信事業

1 事業概要

車で容易に訪れることができ、山形ならではの美しい景観を体感できる「『やまがた景観物語』おすすめビューポイント」を選定し、現地を訪れてこそ得られる景観に関わる歴史や物語などの情報をあわせて発信することで、周遊促進を図り、交流人口の拡大と地域の振興に結びつける。

2 事業内容

令和2年度は、令和元年度に追加選定した新たなビューポイントに係る情報発信基盤としてQRコード付き現地標識を整備するとともに、県内各地のビューポイントを活用した周遊促進と情報発信のさらなる充実に取り組む。

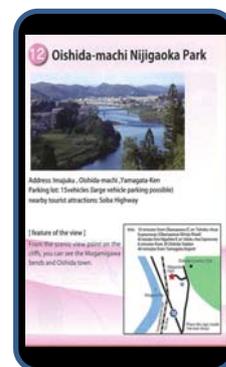
(1) ビューポイント追加選定箇所への現地標識の設置

令和元年度に追加選定されたビューポイントについて、スマートフォンなどで景観に関わる歴史や物語等の情報を読み取ることができるQRコード付きの現地標識を設置し、東京オリンピック・パラリンピックとその後に向けたさらなる周遊拡大を促進。



(2) ホームページの外国語表記の改善

現在、自動翻訳としている外国語表記のうち、主要部分について通訳の翻訳を標記することで、インバウンド対応の質を向上。



ホームページ改善
(イメージ)

(3) ビューポイントの活用

ビューポイントの周遊拡大に向けた以下の取組みを継続して実施。

- ① 写真コンテストと写真展示
- ② ビューポイントを巡るフォトツアー
- ③ スマートフォンによるスタンプラリー



①写真展示(R1.7・仙台市)



②R1年度フォトツアー(R1.11・庄内)



県土利用政策課 景観・地域づくり担当
TEL 023-630-2578

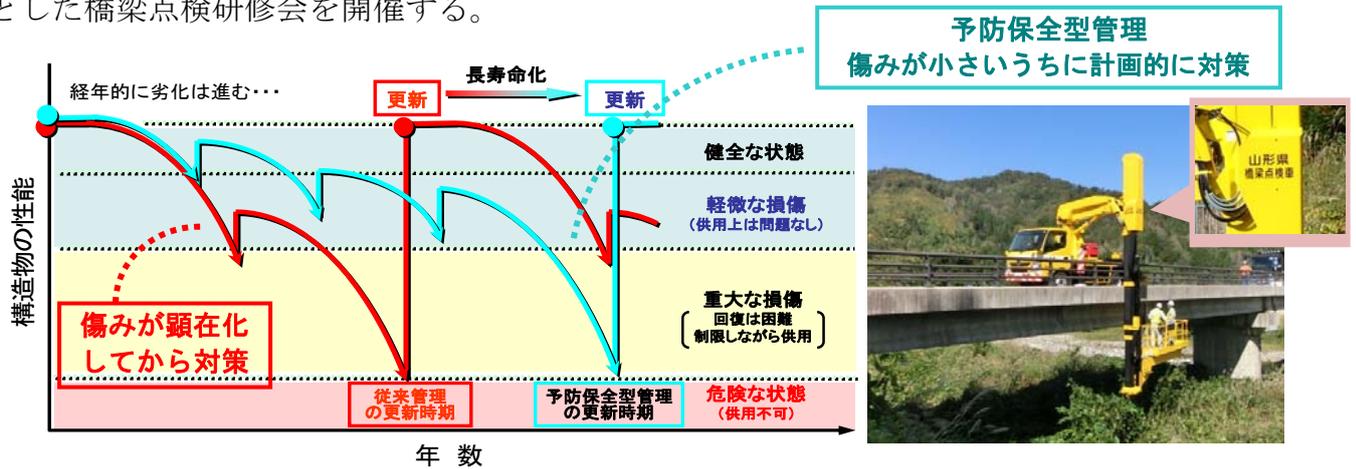
道路施設長寿命化対策事業費

1 事業概要

県が管理する橋梁、舗装、トンネル等の道路施設について、「傷んでから治す」維持管理から「傷みが小さいうちから計画的に補修する」予防保全型の維持管理への移行を推進することで、県民生活の安全安心を確保しながら将来的な財政負担を抑制する。

また、道路橋の長寿命化計画を確実に推進するため、不測の大地震による落橋等の防止対策として、耐震性能が劣るとされている既設橋梁の耐震補強を計画的に実施する。

さらに、県並びに市町村管理橋梁の長寿命化対策を促進するため、県、市町村職員を対象とした橋梁点検研修会を開催する。



2 事業内容

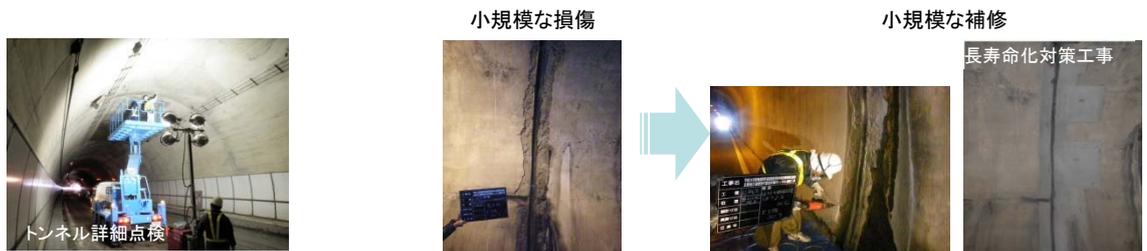
(1) 橋梁 (橋梁定期点検、補修計画策定、長寿命化対策工事、耐震補強工事)



(2) 舗装 (長寿命化対策工事)



(3) トンネル (トンネル詳細点検、長寿命化対策工事)

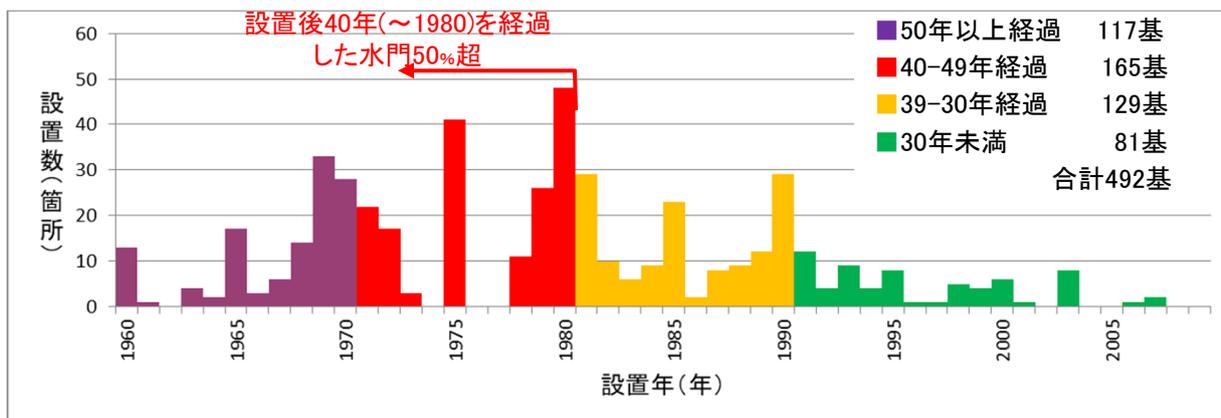


道路保全課	道路メンテナンス・市町村道担当	TEL: 023-630-2608
道路整備課	橋梁舗装担当	TEL: 023-630-2606

河川管理施設長寿命化対策事業費

1. 事業概要

県管理のゲートを有する水門等河川管理施設は496基あるが、整備後30～40年経過した施設が多く、今後施設全体の老朽化が急激に進行することから長寿命化計画に基づき、補修及び更新を行う。



2. 事業内容

長寿命化計画に基づいて、防錆対策の塗装や機械・電気設備の交換など、適時・適切な補修・修繕、部品交換を実施することにより、長期的なコスト削減・ライフサイクルコストの最適化を図りながら健全な設備状態を保ち、浸水被害に対する安全の確保に努める。

樋門・樋管のゲートの更新の際には、出水時における閉操作の遅れを防止するため、無人化（フラップゲート化）を推進する。

- ・河川管理施設長寿命化対策事業費（防災・安全） → 丸岡分水堰、小牧川水門
- ・河川管理施設長寿命化対策事業費（単独） → 公共対象外の河川管理施設



開閉装置(ロープ端末装置)の劣化により機能不全のおそれ
(青龍寺川水門)



更新時のゲート操作の無人化の推進
(フラップゲート化)

河川課河川管理担当
TEL 023-630-2611

砂防関係施設長寿命化対策事業費

1 事業概要

砂防関係施設は、土砂災害から住民の生命と財産を守るための重要な社会資本であり、その機能及び性能を長年に渡り維持・確保していく必要がある。

本事業は、破損や老朽化で機能低下が確認された砂防関係施設に対して、施設の損傷に応じた補修・改築等の対策工事を実施し、長寿命化を図るものである。

本県が管理する主な砂防関係施設（平成31年3月末現在）

- ・砂防えん堤1,165基、床固工※164基
 - ・地すべり防止施設（集水井）551基
 - ・急傾斜地崩壊防止施設（法枠、擁壁工、落石防護柵）2,365施設
- ※ 溪流保全工に属するものを除く

2 事業内容

砂防関係施設の長寿命化対策のための設計・工事を実施する。

- ・砂防えん堤：見月沢川（飯豊町）ほか5箇所
- ・地すべり防止施設：大網（鶴岡市）1箇所
- ・急傾斜地崩壊防止施設：松の木（庄内町）ほか2箇所

砂防えん堤 対策例（破損した砂防えん堤の改築）



地すべり防止施設 対策例（老朽化した^{しゅうすいせい}集水井※の補修）

※地すべりを抑制するため地下水を集水する井戸



砂防・災害対策課 砂防事業担当
TEL：023-630-2633

港湾施設長寿命化対策事業費

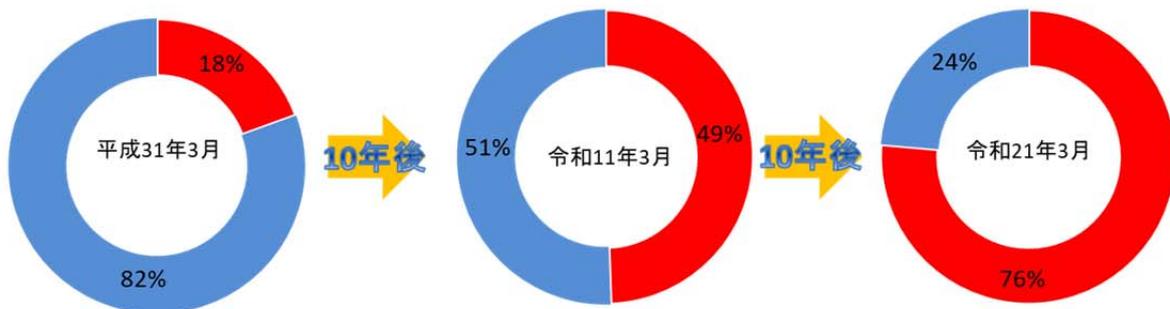
1 事業概要

港湾の根幹を形成する防波堤や岸壁などは、建設後50年以上の施設が平成31年3月の18%から、10年後の令和11年3月には約半数、さらに10年後の令和21年3月には7割を超える。必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、計画的な点検・診断と適切な対策工事による長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減する。

2 事業内容

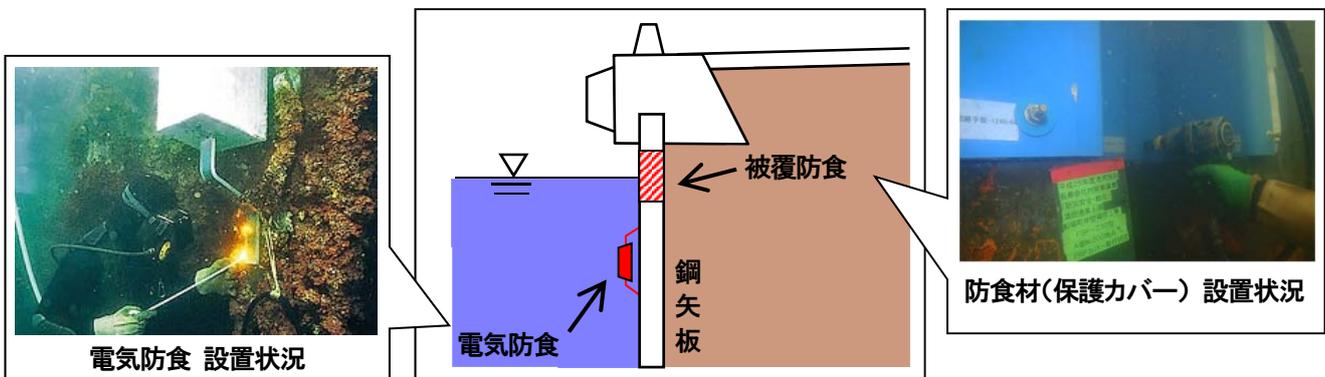
- ・岸壁、護岸等の施設について、長寿命化対策に係る詳細設計や工事を実施
- ・岸壁、護岸等の施設について、損傷、劣化、変状等に係る定期点検を実施

県内主要港湾施設のうち建設後50年以上経過する施設の割合



■ 建設後50年以上経過する施設
■ 建設後50年未満の施設

【具体的な対策事例(岸壁の場合)】



【被覆防食】

鋼材表面を各種材料(強化プラスチックやチタン)で覆い、腐食環境から遮断する。

【電気防食】

鋼材より錆びやすい材料(犠牲陽極)を鋼材表面に取り付けることで、鋼材を錆びにくくする。

担当部署 県土整備部空港港湾課
港湾担当 023-630-2625

建設産業の振興対策

建設業界のイメージアップ

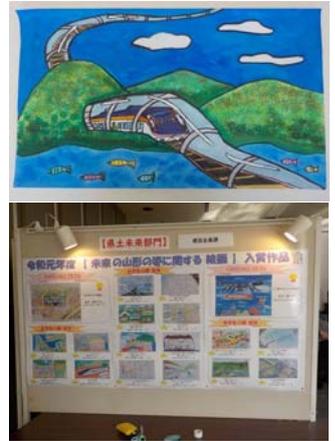
社会資本整備理解促進事業費

1 事業概要

小中学生を対象として、未来の山形の姿や、河川の安全利用、土砂災害の防止をテーマにした絵画コンクールを実施する。

2 事業内容

県土未来部門、河川部門、土砂災害防止部門の3部門で実施する。このうち県土未来部門では、未来の山形の姿（道路や空港、道の駅など）をイメージして絵に描いてもらうことで県土インフラに対する興味とともに、郷土愛の醸成、建設業のイメージアップを図る。

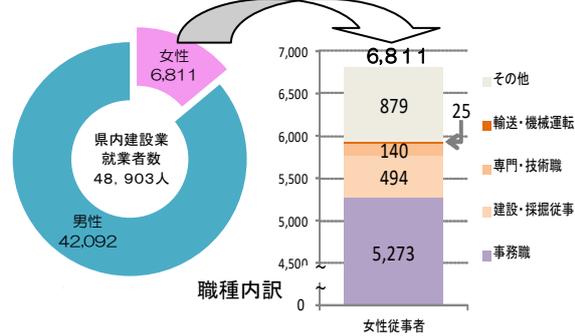
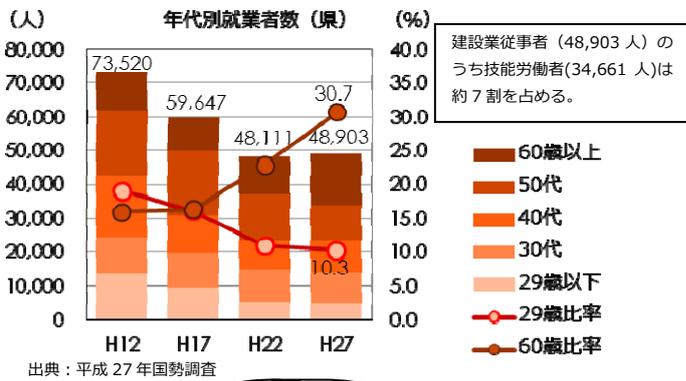


人材確保・育成の取組に対する支援

建設業人材確保・育成緊急対策事業費

1 事業概要

建設業従事者の高齢化、担い手不足が課題となっている現状において、建設現場で直接施工を担う技能労働者の確保・育成や女性技術者の入職促進の事業を行っていく。



将来の建設業を担う、多様な人材の確保・育成が重要

2 事業内容

① 建設業技能労働者確保・育成支援事業

建設業における技能労働者の確保・育成に向けた専門工事組合等の取組に対して支援する。

② 女性進出促進事業

建設業での女性の活躍を推進するため、建設業に関心を持つ高等学校女子生徒等が女性技術者の働く県内の現場を見学する「けんせつ女子ツアー」を開催する。

建設企画課 建設業振興担当
TEL 023-630-2658

やまがたの木造住宅建設担い手育成事業費

1 事業概要

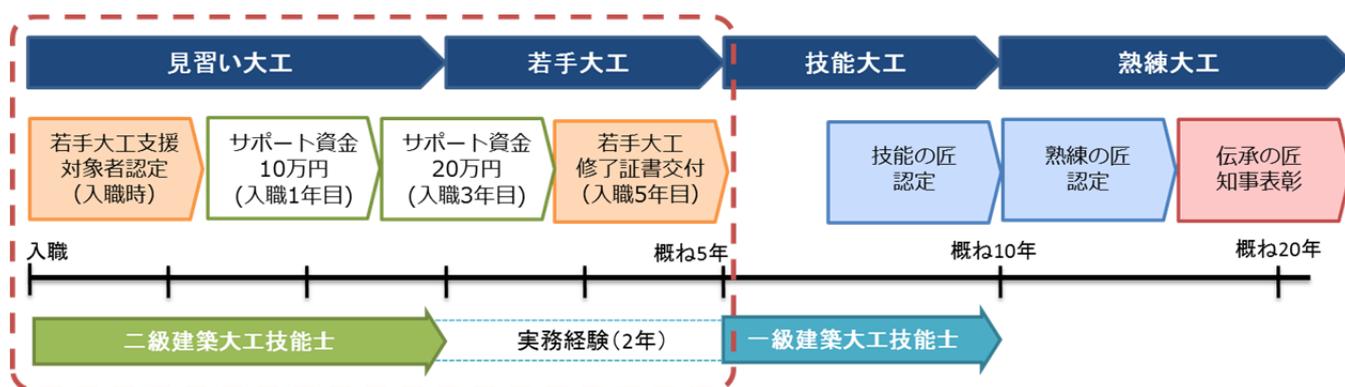
県内住宅関連産業の活性化と大工技能者の育成のため、次の取組みを行う。

- (1) 若手大工技能習得サポート資金の交付
- (2) 大工の魅力を伝えるセミナーの開催支援（未来の匠育成事業）
- (3) 木造建築「技能の匠」「熟練の匠」認定
- (4) 木造住宅建築担い手育成者の表彰（木造建築伝承の匠）
- (5) 住宅情報総合サイト「タテッカーナ」による住宅関連情報発信

2 事業内容

(1) 若手大工技能習得サポート事業

- ・新規入職から概ね5年間を「若手大工育成支援プログラム」とし、大工を育成
- ・新規入職者を支援対象に認定し、資格取得や技能習得を条件として資金を直接交付
- ・プログラム修了時に、技能習得の状況を確認し修了証書を交付



(2) 山形の家づくり「未来の匠」育成事業

若者に大工職の魅力を伝えるためのセミナー開催支援（高校生対象）

(3) 木造建築「技能の匠」「熟練の匠」認定

高い技術と経験を有する大工技能者を認定

(4) 木造建築「伝承の匠」知事表彰

木造住宅建築にすぐれた技能、経験を有し、後継者を育成した大工技能者を表彰

(5) 住宅建築情報交流事業

住宅情報総合サイト「タテッカーナ」により以下の情報を発信

- ・国、県、市町村が行う支援策情報
- ・住宅建築の伝統技術や職人紹介
- ・住宅建築の実例紹介（新築・リフォーム）